

平成16年度マスターセンター補助事業

「岩手県のN P O の実態」に関する

調査研究報告書

平成17年1月

社団法人中小企業診断協会岩手県支部

## はじめに

この「調査研究報告書」は平成16年度マスターセンター補助事業の一環として、社団法人中小企業診断協会岩手県支部が取りまとめたものである。

岩手県地域振興部のNPO担当者が岩手県支部事務局を訪ねてこられたのは、平成15年9月のことだった。用件は「NPOマネジメントアドバイザー派遣事業を立ち上げるので、経営のアドバイスをしてくれる中小企業診断士を何人か推薦してほしい」というものだった。その場で応諾する旨を回答し、早速支部会員の中から希望者を募った。その結果、名乗りをあげた4人（筆者を含めて）の名簿を県に提出した。

実は筆者にとって、このことがNPOやボランティア活動に関心を持つきっかけとなった。それまでも、コミュニティビジネスや地域通貨などには興味があり、若干の関わりは持っていたが、どちらかと言えば、遠くから眺めていたような気がする。

平成15年10月16日に県が主催する「NPOマネジメントアドバイザー研修会」のお誘いを受けて、税理士や社会保険労務士、司法書士、行政書士など「士業」の先生たちと一緒に勉強する機会があった。その時の講師の一人が、第3章の「鼎談」に参加していただいた「いわてNPOセンター」の理事長・高井昭平氏である。その日の研修会の資料を見ると、高井氏は「NPOってなんだろう」というテーマでお話をしている。もう一人の講師が公認会計士・税理士の赤塚和俊氏で、テーマは「NPOにアドバイスする際のポイント」となっている。

その後筆者は、実際にアドバイザーとしての役割を果たしたことはないが、岩手県支部から派遣したアドバイザーが、あるNPO法人の経営相談に応じたケースが1件だけある。第2章でも述べているが、NPO法人からの相談は圧倒的に税務相談が多く、税理士の出番が多いようである。この制度は16年度も引き続き行われている。

平成16年度の「調査研究事業」のテーマ選定に当たって、「岩手県内のNPOの実態」を取り上げようと思った背景には、支部長としての筆者自身の、岩手県地域振興部やNPO法人・ボランティア団体の活動家たちとの接点があったことがあげられる。

「調査研究事業」に着手するに当たって、まず岩手県内のNPO法人を対象にアンケート調査を実施しようと思っていたが、岩手県地域振興部が平成16年2～3月にNPO法人とボランティアの任意団体を対象に実施したアンケートの結果が8月にまとまるというので、このアンケート結果をそのまま使わせてもらうことにした。それが第1章と第2章である。第1章は、県がまとめた概要部分をそのまま紹介したものであり、第2章は筆者が独自に解説を加えたものである。記述内容に、若干重複する個所があることをご容赦いただきたい。

筆者はこの「調査研究事業」やケーブルテレビでの「鼎談」の打ち合わせのために、何度か岩手県庁に地域振興部を訪ねた。その時、NPO担当者として応対してくれたのが、第3章の「鼎

談」に参加している四戸克枝主査である。ここでも、若干第1章、第2章と重複している話が出てくるが、あまり手を加えずに、できるだけ「鼎談」の内容を忠実に再現している。なおこのテレビ番組は、平成16年12月中に、盛岡市と滝沢村のケーブルテレビ契約者向けに、同じ内容のものが6回にわたって繰り返し放映された。

第4章は岩手県内で実際に活動しているNPO法人を支部会員（調査研究事業の委員）が訪問し、理事長などの関係者にインタビューしたものである。このインタビューには委員6人（中小企業診断士）が手分けして当たった。

岩手県内のNPO法人は167（平成16年12月現在認証済み）あるので、その7%ほどのNPO法人にインタビューしたことになる。当初は、地域や活動分野ができるだけ偏らないように心がけようと思っていたが、結果的には、必ずしも当初思惑どおりとはならなかったことをご了解いただきたい。この「調査研究報告書」が、行政当局やNPO法人、さらにはボランティア活動を行っている任意団体等の参考になれば幸いである（宮）。

平成17年1月

社団法人中小企業診断協会岩手県支部

平成16年度調査研究事業委員会

委員長 宮 健（中小企業診断士）

委 員 大森 好二（ “ ” ）

“ 菊池 利美（ “ ” ）

“ 斎藤 静夫（ “ ” ）

“ 土岐 徹朗（ “ ” ）

“ 森 肇（ “ ” ）

“ 吉田 匠（ “ ” ）

# 目 次

## はじめに

第1章 岩手県が実施した「NPOの活動状況等」に関する調査 ..... 3

- 1. 調査の概要 ..... 3
- 2. 調査結果の概要 ..... 4

第2章 岩手県内のNPO法人等の実態 ..... 13

- 1. NPO法人と任意団体 ..... 13
- 2. NPO法人等の活動分野 ..... 14
- 3. NPO法人等が抱えている課題 ..... 15
- 4. 活動資金について ..... 16
- 5. NPO法人が行う「収益事業」 ..... 17
- 6. 行政からの補助金や委託 ..... 17
- 7. 資金の借入 ..... 18
- 8. 会員数と職員数 ..... 18
- 9. 情報の収集 ..... 19
- 10. マネジメントアドバイザー派遣事業 ..... 19
- 11. いわてNPOサポートセンターとボランティア活動振興センター ..... 20
- 12. 県に対する提案、意見、質問等 ..... 20

第3章 鼎談「岩手県のNPOを語る」 ..... 23

第4章 県内の「NPO 法人」へのインタビュー	34
1. 花巻文化村協議会（1）	34
2. 花巻寺町文化村協議会（6）	36
3. イーティーシー（29）	38
4. いわて NPO フォーラム21（44）	40
5. 劇団ゆう（45）	42
6. ふくとぴあ水沢（67）	44
7. いわてマリンフィールド（68）	46
8. いわて生活者サポートセンター（73）	48
9. いわてシニアネット（83）	50
10. 遠野 山・里・暮らし ネットワーク（96）	52
11. いわて NPOセンター（119）	54
12. 第二のわが家（144）	56
おわりに	58

## 第1章 岩手県が実施した「NPOの活動状況等」に関する調査

# 第1章 岩手県が実施した「NPO の活動状況等」に関する調査

## 1. 調査の概要

岩手県（地域振興部）は平成16年2～3月に標記調査を実施し、その調査結果を8月に発表した。「調査報告書」に書かれている「調査の概要」はおおむね以下に示すとおりである。

### 1. 調査の目的

この調査は、岩手県内で活動しているNPOの状況等を把握し、今後県が進めるNPOやボランティアに関する施策の基礎資料として活用することを目的に実施したものである。

### 2. 調査の対象

アンケート調査の対象は以下のとおりである。

- ①岩手県内に事務所を有する特定非営利活動法人 151法人
- ②岩手県内で活動しているボランティア団体等 300団体

※①については、調査時点で認証申請中の団体や内閣府が認証している団体も対象とした。

※②については、岩手県社会福祉協議会に選定を依頼した。

### 3. 調査期間

アンケート調査は、平成16年2月～3月に実施した。

アンケートは、アンケート用紙の発送・返送（回収）とともに、郵送により行った。

### 4. 回収結果

アンケート調査の対象数、回収数等の内訳は下記のとおりである。

	対象数	回収数	回収率
特定非営利活動法人 (NPO 法人)	151	97	64.2%
ボランティア団体 (任意団体)	300	137	45.7%

※ 2004年11月現在の岩手県内のNPO法人（岩手県の認証を受けたもの）は157となっている。

## 2. 調査結果の概要

前ページの調査結果を岩手県が分析して発表したのが、以下に示す「調査結果の概要」である。アンケートの設問は1～38問まであり、39問は「自由記述」となっている。本報告書では、「調査結果の概要」のうち、「クロス分析」を除いた前段部分をほぼ原文のまま再録することとした。

### 1. 活動状況全般、属性等（問1～問5）

#### ○ 法人格の有無（問1）

回答者の41.5%が法人、58.5%が任意団体となった。

任意団体のうち、8割以上が「今後法人格をとる意向がない」としている。

#### ○ 特に力を入れている活動分野（問2）

特定非営利活動促進法上の分野（筆者註：17分野が定められている）をもとに分類した結果、法人・任意団体ともに多い分野は以下のとおりである。

1位 保健・医療・福祉

2位 まちづくり

3位 学術・文化・芸術・スポーツ

※NPO 法人は「まちづくり」と「学術・文化・芸術・スポーツ」の団体数が同数（両方とも2位）である。

#### ○ 岩手県内における主な活動地域（問3）

盛岡地方振興局管内に多くの団体が集中している（筆者註：岩手県内には12の地方振興局がある）。

#### ○ 団体の主な活動範囲（問4）

法人は「市町村～県全域」を、任意団体は「小学校区程度～複数の市町村にまたがる地域」を活動の対象範囲としている。

#### ○ 活動するうえで抱えている課題（問5）

法人・任意団体とも、多くの団体が「活動資金が不足」および「主体的に参画するスタッフが不足」を重要な課題に挙げている。また、法人にあっては、「税務や経理などの専門知識を持つスタッフ」の不足を課題とする団体が多い。

法 人	任 意 団 体
1 位 •活動資金が不足（54.7%）	•活動資金が不足（40.9%） •主体的に参画するスタッフが不足（40.9%）
2 位 •主体的に参画するスタッフが不足（44.3%）	—
3 位 •税務や経理などの専門知識を持つスタッフが不足（26.8%） •活動をPRするための情報発信が不足（26.8%）	•特に問題はない（24.1%）

2. 活動資金の状況（問6～問17）

- 活動資金の状況（問6）
 

法人の半数以上が「やや不足している」または「かなり不足している」としているのに対し、任意団体の7割近くが「十分に確保できている」または「なんとかやっていける程度には確保できている」としている。

保健・医療・福祉分野の活動を行う法人の活動資金が特に不足している状況である。
- 予算規模（問7）
 

予算の平均額は、法人が824.3万円、任意団体は73.9万円である。
- 現在の収入内訳（問8）
 

法人は「会費・入会金収入」「独自事業による収入」「行政からの補助金、委託料」がそれぞれ3割弱であり、任意団体は「会費・入会金収入」が5割弱である。また、活動分野により、収入の内訳に差が見られる。
- 今後増やしたい収入内訳（問9）
 

法人は「独自事業による収入」を挙げる団体が5割を超え、自主事業に対する志向が強いことがわかる。

○ 会費（問10）

法人の9割弱、任意団体の7割弱の団体が会費を徴収している。金額は、法人のほうが高く設定している。

○ 会員を増やすための取り組み（問11）

法人、任意団体ともに、広報、イベント、口こみ、ホームページの開設などによる取り組みを行っている。

○ 寄付金を増やすための取り組み（問12）

法人、任意団体ともに、寄付金を増やすことに取り組む団体はそれほど多くはないが、会員と同様、広報やイベント、ホームページにより寄付を募っている。

○ 助成団体への申請状況（問13）

法人の7割以上が助成団体に申請したことがあり、任意団体の7割以上は申請したことがない。任意団体が申請したことがない理由としては、「助成金をもらう必要がない」ことが最も多く、次いで「自分に申請の資格があると思わない」を挙げている。

○ 行政からの補助や委託実績（問14）

法人、任意団体とも、補助や委託を受けている。

○ 今後行政からの補助や委託を受けることに対する意向（問15）

法人の9割弱、任意団体の7割弱が補助や委託を受けたいと希望している。ただし、これまで補助や委託を受けたことがない任意団体は、今後も受けたいと思っていない団体が多い。

○ 金融機関に対する融資（資金貸付）の相談実績（問16）

法人の約半数が融資が必要と感じているが、実際に融資を受けたことがあるのは14.1%にとどまっている。一方、任意団体の9割以上は、融資の必要性を感じていない。

また、融資に対するニーズは保健・医療・福祉分野の活動を行う法人で特に高い。地域別に見ると、一関地方振興局管内では3団体が融資を受けており、高い実績がある。

○ 融資制度に対する意向（問17）

法人の約半数が「利用したい」とし、任意団体の8割以上は「利用したいとは思わない」としている。

3. 事務所や活動場所の状況（問18～問23）

○ 事務所の状況（問18）

法人の約半数は間借りしている事務所を有している。任意団体の約半数は事務所がなく、特に事務所の必要性を感じていない団体が多い。

○ 事務所を構えようとする場合に重視する点（問19）

「交通の便が良いこと」、「駐車場が確保できること」などに対するニーズが高い。

○ 事務所の希望賃貸料（問20）

法人が29,364円、任意団体が6,526円である。両者の間には大きな差がある。

○ 現在の活動場所の状況（問21）

法人は「常時間借りている活動場所がある」団体と、「必要なときに活動場所を借りて使用している」団体とが同数で最も多い。任意団体は、約7割が「必要なときに活動場所を借りて使用している」としている。また、必要なときに借りる場所としては、法人、任意団体とも、公共の施設が圧倒的に多い。

○ 活動場所を必要とする頻度（問22）

法人の4割が「毎日」とし、次いで3割が「月に2～3回程度」としている。任意団体は、「月に2～3回程度」「月に1回未満」とする団体が合わせて6割強である。

○ 活動場所を構えようとする場合に重視する点（問23）

事務所と同様、「交通の便が良いこと」、「駐車場が確保できること」などに対するニーズが高い。また、法人は、「賃料が安いこと」に対するニーズも高く、希望賃料の平均は24,615円である。

#### 4. 人的体制の状況（問24～問26）

##### ○ 会員数（問24）

会員数を平均すると、法人が177人、任意団体が107人である。

また、盛岡地方振興局管内の法人の会員数は平均270人であり、規模の大きな団体の存在がうかがわれる。

##### ○ 職員の状況（問25）

法人の約半数が専従職員を持ち、また専従職員を持たない法人の多くが必要性を感じている。任意団体は6割強が専従職員を持たず、必要性も感じていない。

##### ○ 団体に参画してほしい人材（問26）

法人、任意団体とも「趣旨に賛同して意欲的に取り組む人材（特に専門知識などは問わない）」が最も多く、次いで「団体の活動分野に関する知識や資格を有する人材」を求めている。また、法人にあっては、「税務や経理、労務などに関する知識を有する人材」に対するニーズが高い。

#### 5. 情報提供・情報収集の状況（問27～問28）

##### ○ 活動をPRするために行っていること（問27）

法人、任意団体ともに「会報の発行」「イベントの開催（自主開催）」を行っている団体が多い。また、法人にあっては「ホームページの開設」をしている団体が47.4%あるが、任意団体は2.9%と少ない。会報については、法人は会員以外も配布の対象にしているのに対し、任意団体は会員のみに配布している団体が多い。

##### ○ 他の団体の情報やNPOに関連する情報の収集方法（問28）

任意団体は市町村広報誌から多くの情報を得ている。

法人

1位 ・直接送付される文書、

ダイレクトメール（72.2%）

任意団体

・市町村広報誌（49.6%）

2位	・他のNPOからの情報提供 (50.5%)	・直接送付される文書、ダイレクトメール (38.7%)
3位	・新聞 (47.4%) ・ホームページ (47.4%)	・新聞 (32.8%)

## 6. 県が行っている事業等について（問29～問38）

### ○ 公益信託いわてNPO基金（問29、30）

法人の70.1%が知っているのに対し、任意団体の66.4%が知らない。

法人の76.3%が「今後申請したい」としているのに対し、任意団体の70.8%が「今後申請する意向がない」としている。

### ○ マネジメントアドバイザー派遣事業（問31、32）

法人の68.0%が知っているのに対し、任意団体の72.3%が知らない。

法人の69.1%が「今後利用したい」としているのに対し、任意団体の70.8%が「今後利用する予定がない」としている。

### ○ いわてNPOサポートルーム（問33、34）

法人の84.5%が知っているのに対し、任意団体の67.9%が知らない。

法人の48.4%が利用した実績を持ち、77.3%が「今後も利用したい」としている。任意団体の62.8%は「今後も利用する予定がない」としている。

### ○ ボランティア活動振興センター（問35、36）

法人、任意団体とも知っている団体と知らない団体との割合が約半々である。

法人、任意団体とも、「利用したことがない」団体が多いが、法人の58.8%、任意団体の30.7%が「今後利用したい」としている。

### ○ NPO活動を支援するための拠点施設に期待すること（問37）

情報発信機能に対する期待が多く、また、より多くの拠点施設の設置を求める声が見られる。

○ 県事業等の情報源（問38）

法人、任意団体とも「県から直接送付されてくる文書」とする団体が最も多いが、ほかに法人にあっては「振興局の担当者からの情報提供」が多く、任意団体にあっては「NPO やボランティア関連の情報誌」「テレビやラジオ放送」が多い。

## 第2章 岩手県内のNPO法人等の実態

## 第2章 岩手県内のNPO法人等の実態

### 1. NPO法人と任意団体

岩手県が認証した特定非営利活動法人（以下NPO法人という）は、167団体ある（平成16年1月1日現在）。ほかに審査中のものが11団体ある。

岩手県は平成10年12月の「特定非営利活動促進法」の施行前の同年3月に「社会貢献活動の支援に関する条例」を制定している。さらに11年3月に、同条令に基づく指針を制定し、ボランティア等の活動団体に対する支援活動を行ってきた。平成11年4月28日には県内第1号のNPO法人として「特定非営利活動法人 花巻文化村協議会（代表・井堂正治）」が認証を受け、その後5年半ほどのあいだに、NPO法人は167となった。

第1章で紹介したアンケートの対象となったNPO法人は151団体（回答97）であるが、法人化していないボランティア団体等300団体にもアンケート用紙を配布して協力を求めている（回答は137団体）。いわゆる任意団体としてボランティア活動等を行っている団体の数や活動内容を正確に把握することは難しいが、県内のボランティア団体等は1,000くらいあるのではないかとも言われている。

アンケートの中で興味深いのは、「問1. 法人格を取得されていますか」のなかで、「法人格がない」と回答した任意団体（137）のうち、さらに「今後、法人格を取る意向があるか」と問われて、「ある」と答えた団体がわずか8団体（5.9%）しかなかったことである。逆に、「法人格を取る意向がない」団体が115団体（83.9%）ある。NPO法人の認証を受けようとする団体は今後も続々と名乗りをあげることが予想されるが、その一方で、法人格によらずに活動を続けようとする団体も増加するであろうことは、容易に想像できる。

アンケートで、「法人格を取る意向がない理由」としての回答の多かったものを5番まであげると、以下のとおりである。

- ① 特に必要を感じない。現状で活動に支障がない（17団体）
- ② 会員が高齢であるため（11団体）
- ③ サークル活動・互助団体等であるため（6団体）
- ④ 事務が煩雑になる（5団体）
- ⑤ 少人数の団体であるため（5団体）

以上の回答結果を見ると、ボランティア団体等にとって必ずしも法人格を取ることが目標ではなく、任意団体としての自由度を生かしながら、自分たちのできる範囲内で活動を続けようとする姿が浮かび上がってくる。

ちなみに、県がアンケートの対象とした任意団体の選定については、「岩手県社会福祉協議会に選定を依頼した」と述べている。

NPO 法人か、ボランティア活動等を行う任意団体かの違いは、「法人格を取得しているか否か」ということになるが、法人格を取得すれば、それなりのメリットがある反面、義務も負うことになる。

#### 法人化のメリット

##### ① NPO 法人が法律行為の主体となることができる

具体的には、不動産の所有者として登記が可能となり、また、事務所の賃貸借契約の当事者にもなれる。さらには銀行等に法人名で預金口座の開設もできる。

(任意団体の場合は、代表者が個人の資格で法律行為を行うことになる。)

##### ② 法律で定められた団体運営を行うので、社会的信用が高まる

具体的には、事業報告や会計書類などを公開することで、組織としての透明性が期待できる。

##### ③ 税制上の優遇措置が期待できる

#### 法人化によって生じる義務

##### ① 法律に則った運営が義務づけられる

具体的には、総会（毎年1回）を開催して事業報告や会計報告を行うことや、定款変更や役員変更を役所に届け出ることなどが求められる。

##### ② 法人の運営や活動内容の情報を公開しなければならない

具体的には、定款や事業報告書等の書類が法人の主たる事務所や所轄官庁において一般に公開される。

##### ③ 納税の義務が発生する

上記のほか、法人の解散時の残余財産は、法で定められた法人や行政機関に帰属し、個人には分配されない。

## 2. NPO 法人等の活動分野

特定非営利活動促進法の第1条（目的）には、「この法律は、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的とする」と記されている。

さらに第2条（定義）には、「この法律において、「特定非営利活動」とは、別表に掲げる活動に該当する活動であって、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする」と

ある。

いわゆる「法2条別表」を見ると、以下に示すような17に及ぶ活動分野が示されている。

- ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ② 社会教育の推進を図る活動
- ③ まちづくりの推進を図る活動
- ④ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ⑤ 環境の保全を図る活動
- ⑥ 災害救援活動
- ⑦ 地域安全活動
- ⑧ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- ⑨ 国際協力の活動
- ⑩ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- ⑪ こどもの健全育成を図る活動
- ⑫ 情報化社会の発展を図る活動
- ⑬ 科学技術の振興を図る活動
- ⑭ 経済活動の活性化を図る活動
- ⑮ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- ⑯ 消費者の保護を図る活動
- ⑰ 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

岩手県が行ったアンケート結果を見ると、「特に力を入れている活動分野」の問い合わせに対する回答として、上記の①「保健、医療、福祉」(NPO法人、任意団体合計で37.2%)、③「まちづくり」(14.0%)、④「学術、文化、芸術、スポーツ」(12.8%) が上位にランクされている。これらに続いて多い回答は、⑪「こどもの健全育成」(10.4%)、⑤「環境の保全」(9.8%) などである。

### 3. NPO 法人等が抱えている課題

岩手県のアンケートの「問5」には、「活動するうえで抱えている課題」を聞いている（3項目までの複数回答）。回答結果については第1章でも概略述べているが、回答数の多い順に再度紹介すると、以下のとおりである（NPO法人、任意団体合計）。

- |                             |       |
|-----------------------------|-------|
| ①活動資金が不足している                | 54.7% |
| ②事業運営に主体的に参画するスタッフが不足している   | 42.3% |
| ③活動を PR するための情報発信が不足している    | 22.6% |
| ④税務や経理などの専門知識を持つスタッフが不足している | 13.7% |

前ページのアンケート結果をさらに詳しく見していくと、NPO 法人（97団体）のうち72団体（74.2%）が「活動資金不足」をあげている。一方、任意団体は、「活動資金不足」と「主体的に参画するスタッフ不足」をあげた団体がともに56団体（137のうち）で、その割合は40.9%となっている。

ここで浮かび上がってくるのは、NPO 法人、任意団体を問わず、「活動資金不足」「スタッフ不足（主体的に参画するスタッフ、専門知識を持つスタッフ）」「情報発信不足」の三つが活動するうえでの課題と認識されていることである。なかでも、NPO 法人の 4 分の 3 が「活動資金不足」をあげていることは前にも述べた。

#### 4. 活動資金について

このあとアンケートでは、問 6 「活動資金の状況」、問 7 「予算規模」、問 8 「収入の項目別割合」、問 9 「財源として増やしたい収入項目」、問10「会費の徴収」など、活動資金に関する質問項目が続いている。

アンケートの結果については、第 1 章でその概略を述べているが、ここではもう少し詳しく見ていきたい。たとえば問 6 の「活動資金の状況」については、NPO 法人、任意団体ともに「何とかやっていける程度には確保できている」が最も多い回答となっている。中でも任意団体はこの項目に対する回答が全体の61.4%を占めている。逆に NPO 法人の回答では38.3%で、「やや不足している」「かなり不足している」を合わせると57.5%と逆転する。特に NPO 法人にとっては、「活動資金」の不足感を拭い去ることはできない。

次いで問 7 の「年間予算規模」を見ると、NPO 法人の平均が824.3万円であるのに対し、任意団体は73.9万円と100万円を切っている。法人の回答を活動分野別に見ると、「国際協力」（3 法人平均）の2,570万円は別格として、「保健・医療又は福祉の増進」（30法人平均）958万円、「子どもの健全育成」（7法人平均）932万円、「まちづくりの推進」（10法人平均）815万円、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興」（10法人平均）750万円などとなっている。

問 8 では「活動資金をどのような収入で賄っているか」を聞いている。

NPO 法人の場合は、①行政からの補助金、委託料など（27.4%）、②独自事業による収入（27.1%）、③会費・入会金収入（25.6%）がほぼ拮抗しているのに対し、任意団体の場合は、「会費・入会金収入」が第 1 位で、全体の46.2%を占めている。次いで「行政からの補助金・委託料」（21.6%）、「独自事業による収入」（10.1%）と続く。問 9 の「今後増やしたい収入項目」では、NPO 法人が「独自事業による収入」がトップ（55.7%）になっているのに対し、任意団体は、法人では 2 番目に多い「行政からの補助金、委託料など」がトップになっている（29.2%）。

問10の「会費徴収」については、NPO 法人の87.9%、任意団体の69.2%が「徴収している」と答えている。

## 5. NPO 法人が行う「収益事業」

先にも述べたように、NPO 法人は非営利活動を目的として設立された法人である。法第 3 条（原則）には、「①特定非営利活動法人は、特定の個人又は法人その他の団体の利益を目的として、その事業を行ってはならない。」とある。（②は省略）

「利益を目的として、その事業を行ってはならない」とあるが、この規定は「収益事業を行ってはいけない」という意味ではない。また、第 5 条（収益事業）には、「①特定非営利活動法人は、その行う特定非営利活動に係る事業に支障がない限り、その収益を当該事業に充てるため、収益を目的とする事業（以下「収益事業」という）を行うことができる。」とある。さらに、「②収益事業に関する会計は、当該特定非営利法人の行う特定非営利活動に係る事業に関する会計から区分し、特別の会計として経理しなければならない。」と続く。

つまり、事業にかかる費用を賄うために収益事業を行うことは構わない。ただし、収益事業に関する会計は、別会計で経理しなさいということである。さらには、収益事業で利益が残った場合には法人税等の課税の問題が出てくる。こうなると、とても素人集団では処理しかねるということになり、「税務や経理などの専門知識をもつスタッフが不足」という問題につながってくる。

岩手県が実施したアンケートでは、「事務所の状況」（問18）、「専従職員」（問25）についての質問もある。

「事務所の状況」については、NPO 法人の62.1%が「ある」（所有 10.5%、賃借 51.6%）と答えている。一方、任意団体は所有5.5%、賃借13.3%となっている。なお、任意団体の50.8%は「事務所がない」と答えている（法人は4.2%）。

さらに「専従職員」についての回答を見ると、NPO 法人はちょうど半数が「いる」と答えている（任意団体は9.0%）。

事務所を構え、専従職員がいるとなると、当然経費がかかる。これらの経費を賄うために会費を徴収していると考えれば説明がつくが、さらに独自事業を行うとなれば当然経費がかかる。いくらボランティア精神で取り組んでいるといっても、活動資金がないと長続きしない。だから NPO 法人に「営利を目的としない収益事業が認められているのだ」と考えるのが、ごく自然な流れではないだろうか。

## 6. 行政からの補助や委託

順序が逆になったが、アンケートの問14、15では、「行政からの補助や委託」の問題を取り上げている。「これまで受けたことがあるか」という問い合わせに対して、NPO 法人の62.8%、任意団体の55.6%が「ある」と答えている。さらに、「今後、受けたいと思うか」との問い合わせに対しては、89.4%、66.7%が受けたいと思うと答えている。その中身はわからないが、いずれにしても行政からの補助、委託を望む声が多いことがわかる。

## 7. 資金の借入

問16は「金融機関に対して融資の相談をしたことがあるか」という設問である。NPO 法人のほぼ20%が「融資の相談」をし、「融資を受けた」法人が14.1%、「断られた」法人が6.5%となっている。逆に、「融資が必要と感じない」法人が53.3%ある。残りの26.1が「融資が必要と感じたことはあるが、相談したことがない」となっている。一方、任意団体の場合は「必要と感じたことがない」が92.2%を占めている（「融資を受けたことがある」は皆無）。

問17は「NPO に対する融資制度があった場合に利用したいと思うか」を聞いている。法人の場合、「利用したい」が47.3%、「思わない」が40.7%と、回答が大きく割れている。任意団体の場合は、「思わない」が82.0%と、圧倒的多数となっていることも注目される。ここでも、任意団体はあまり無理をせず、できる範囲内で社会貢献をしようという姿勢がうかがわれる。

## 8. 会員数と職員数

先に、NPO 法人や任意団体の収入項目について、「会費・入会金収入」の占めるウェイトが高い（任意団体は46.2%で第1位、法人は「行政からの補助金、委託料など」「独自事業による収入」と三者がほぼ同じ）であることを述べたが、各法人・任意団体の会員数についての設問は「問24」にある。

それによると、NPO 法人の平均は177人、任意団体の平均は107人となっている。法人の分野別で見ると、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興」が543人と際立って多く、次いで「国際協力」の198人が多い。一方任意団体では、「環境の保全」がトップで242人、2位が「保健、医療又は福祉の増進」の117人となっている。

なお、「問11」で、「会員を増やすために取り組んでいること」を自由に記述してもらっているが、これを見ると、「フォーラム、イベントの開催」「資格取得講習会への受講生の募集」「会員が個別に勧誘」「口こみ、広報、会報配布等」「友人、知人に声をかける」「ホームページ」などの項目が並んでいる。それぞれの法人や任意団体が知恵をしぼって会員を増やすための運動を行っている様子がうかがえる。

「問25」は、「職員」についての設問である。「専従職員がいる」のは、法人で50%、任意団体で9%であることは前に述べたが、「専従職員がいる」と答えた法人の「有給の職員数」平均は、4.3人（うち社会保険加入職員数は2.8人）となっている。なお、「無給の職員数」の平均は1.7人と答えている。

一方、任意団体の場合の「有給の職員数」は2.6人（うち社会保険加入職員数は1.8人）、「無給の職員数」は1.0人となっている。

有給の職員を抱えるということになれば、当然のことながら人件費がかかることになるし、社会保険の加入などの労務問題や、所得税の徴収などにも気を配らなければならない。

## 9. 情報の収集

問28は、「情報の収集」に関する設問である。「他の団体の情報やNPOに関する情報」をどのような方法で収集しているかを聞いたもの（複数回答）である。これに対してもっと多かったのが、全体では「直接送付される文書、ダイレクトメール」（52.6%）で、この項目はNPO法人では断然のトップ回答（72.2%）となっている（任意団体は第2位）。次いで多かったのは「市町村広報誌」で、全体の43.2%（NPO法人の34.0%、任意団体の49.6%）が挙げている。とくに任意団体は、この項目が第1位になっている。

その他では、「NPOやボランティア関連の情報誌」「新聞」「他のNPOからの情報提供」「ホームページ」などの項目が上位に並んでいる。NPO法人、任意団体ともに、いろいろな手段・方法で情報を収集し、それを利用しようとしている様子がうかがえる。

問38には、「県が実施している事業等の情報について、何から知ることが多いですか」という設問（二つ以内で回答）がある。NPO法人、任意団体ともにもっと多かったのは「県から直接送付されてくる文書」で、以下、「NPOやボランティア関連の情報誌」「振興局の担当者からの情報提供」「テレビやラジオ放送」（任意団体で上位）、「他のNPOからの情報」（NPO法人）、「県のホームページ」（〃）などが上位を占めている。

## 10. マネジメントアドバイザー派遣事業

岩手県（地域振興部）が15年10月から始めた「マネジメントアドバイザー派遣事業」というのがある。社団法人中小企業診断協会岩手県支部の会員も、4人（筆者を含めて）がアドバイザーとして登録している。

アンケートの問31は、この事業を「ご存知ですか」という設問である。「知っている」がNPO法人で71.1%、任意団体で22.7%となっており、NPO法人の7割強が「知っている」ことになる。逆に「知らない」は、NPO法人の28.3%、任意団体の77.3%となる。

マネジメントアドバイザーに登録しているのは、公認会計士、税理士、弁護士、司法書士、行政書士、中小企業診断士、社会保険労務士などの有資格者である。岩手県の資料によると、制度がスタートした初年度の平成15年度の派遣実績は26件あるという。この内、もっと多かったのは税理士の派遣で、18件に及ぶ。次いで社会保険労務士（3件）、司法書士・行政書士（各2件）、中小企業診断士（1件）となっている。これを見る限りにおいては、税務に対する相談が群を抜いていることがわかる。

中小企業企業診断協会としても、要請があればいつでも登録アドバイザーを派遣することにしている。筆者自身、NPO法人やボランティア活動に大きな関心を寄せるようになったきっかけが、この「アドバイザー派遣事業」について県から協力要請を受けたことであった。組織としても、また個人的にもできるだけ協力したいと思っている。

## 11. いわて NPO サポートセンターとボランティア活動振興センター

岩手県は盛岡市の岩手県公会堂内に「いわて NPO サポートセンター」を、同じく盛岡市のふれあいランド岩手内に「ボランティア活動センター」を設置しており、NPO 活動やボランティア活動の拠点と位置づけている。これらに対する設問が問33～37にある。

問33の、「NPO サポートセンターをご存知ですか」という問い合わせに対して、「知っている」と回答したのは NPO 法人の88.2%、任意団体の29.5%となっており、両者の開きは大きい。さらに「利用したことがある」（問34）のは、NPO 法人の44.4%に対して、任意団体はわずか1.6%（2 団体）と開きは大きくなる。

問35の「ボランティア活動振興センター」の認知度については、NPO 法人48.9%、任意団体 51.5%とほぼ拮抗している。しかし、「利用したことがある」と答えているのは、NPO 法人8.9%、任意団体11.9%にとどまっている。さらに「利用したことはないが、今後利用したいと考えている」のは、NPO 法人の63.3%、任意団体の34.4%となり、期待度が高いことがうかがえる。

## 12. 県に対する提案、意見、質問等

アンケートの最期（問39）は、いわゆる自由意見の項目である。岩手県の報告書の最後に、6 ページにわたって「ナマの声」が掲載されている。その中から、とくに行政に対する注文や苦情を中心にいくつか紹介してみたい。

- 県の独自の用語を使わないでほしい（アンケートの設問について）。
- 補助金申請について手続きを簡単にしてほしい。
- 資金基盤の弱い事業体にとって、税金は深刻です。重いです。
- 資金援助の機会を増やしてほしい。
- 広く NPO 団体について宣伝してほしい。
- 住民の立場に立った弾力性のある対応が望ましい。
- 各部局間の横断的な発想と対応が望まれる。

もちろん苦情や注文だけではなく、次に紹介するような県の施策に感謝する内容の意見等もあったことを紹介して、第2章の締めくくりといたしたい。

- マネジメントアドバイザー事業を利用しました。アドバイザーの話を聞き、とても勇気を奮い立たせてもらいました。この企画の継続をぜひ望みます。

### 第3章 鼎談「岩手県のNPOを語る」

## 第3章 鼎談「岩手県のNPOを語る」

出席者 岩手県地域振興部地域企画室

主査 四戸 克枝さん

特定非営利活動法人 いわてNPOセンター

理事長 高井 昭平さん

(社)中小企業診断協会岩手県支部

支部長 宮 健(司会)

実施日 2004年12月8日

場所 岩手ケーブルテレビジョン スタジオ

(盛岡市愛宕町)

### 出席者プロフィール



四戸 克枝（しのへかつえ）さん

1967年 遠野市生まれ

1989年 東北大学教育学部卒業後、岩手県庁入庁

生活福祉部県民生活課、北上地方振興局企画総務部、(財)岩手県長寿  
社会振興財団、盛岡地方振興局保健福祉環境部、人事委員会事務局  
などに勤務

2004年 地域振興部地域企画室 主査

NPO法人の認証、情報誌の作成など社会貢献活動支援事業を担当



高井 昭平（たかいしょうへい）さん

1956年 静岡県藤枝市生まれ

1979年 立教大学経済学部卒業後、損害保険会社入社

1996年 中小企業の経営コンサルタントとして独立。長野県長谷村の地域活  
性化事業「気の里構想」の立案を契機に、地域活性化コーディネー  
ターとして活躍し、同年から活動の拠点を岩手県に移す

2003年 特定非営利活動法人いわてNPOセンターを設立し理事長就任

現在、いわてNPOサポートルーム室長など、県内のNPO活動の  
中心的な立場にある。



宮 健（みや けん）

1933年 岩手県雫石町生まれ

1955年 早稲田大学商学部卒業後、岩手銀行に入行

経営相談所長、東京支店次長、上田支店長、中ノ橋支店長などを歴  
任後、日東捕鯨（現デルマール）に出向し常務取締役

1993年 宮経営コンサルタント事務所を設立

現在、社団法人中小企業診断協会岩手県支部長

この鼎談は、岩手ケーブルテレビジョン「宮健のなんでも解説」（1時間番組）のために行われ  
れたものである。若干手直しをして、本調査報告書に掲載することとした。（文責・宮 健）

宮 こんにちは。「宮健のなんでも解説」の時間です。今日はいつもと趣向を変えまして、スタジオに二人のゲストをお招きしています。テーマは「岩手県のNPOを語る」ということで、鼎談という形で1時間、お話を進めて参ります。

それでは早速ですが、ゲストを紹介したいと思います。まず私のお隣が岩手県地域振興部主査の四戸克枝さんです。どうぞよろしくお願ひします。

四戸 よろしくお願ひします。

宮 そしてそのお隣がいわてNPOセンター理事長の高井昭平さんです。よろしくお願ひします。

高井 よろしくお願ひします。

### 3人3様の立場で

宮 今日は私を含めた3人で、それぞれの立場から岩手県のNPO活動について話を進めていきたいと思います。私自身がNPOに関心を持つようになったのは1年ちょっと前からです。県庁8階の地域振興部に行きますと、ドアのすぐそばにNPO担当の方々のお席があって、そこに四



戸さんがいらっしゃる。そこでまず四戸さんから、県庁職員としてのお立場から、いつ頃からNPOに関わるお仕事をするようになったのか、また、現在どんなことをやっていらっしゃるのかなどをおうかがいします。

四戸 はい。地域振興部の地域企画室に参りまして2年目です。現在はNPO法人の認証の仕

事や、ボランティア活動の支援というような仕事をしています。私が県庁に入りまして、最初にお会いしたのが消費者団体の方や生活協同組合の方々でした。その後も、元気な高齢者の生き甲斐づくりとか、留学生の受け入れ対策などに関わってきた過程でボランティア団体の方々と接する機会が多くだったので、個人的にはずっと興味を持っていたのかなと思います。

宮 私は地域振興部に何度かお邪魔して、四戸さんとも顔を合わせるようになりました。最近の県庁は、皆さんとても親切に接してくださいますね。開かれた県庁を目指していることが伝わってきますね。高井さんの場合は、民間の立場でいろいろNPOに関わっていらっしゃる。私は、県がアドバイザー派遣事業を立ち上げたときの研修会で、高井さんの講演も聴いています。テーマは「NPOってなんだろ？」というものでした。その後新聞などを見ていて、すごいご活躍ぶりだなと思っています。いつ頃からNPOに関わるようになったのでしょうか。

高井 私がNPOに関わるようになった経緯は、そのまま岩手県に住むようになったことと重なります。今から9年前に初めて岩手県に来ましたが、その時は、版画家として高名な井堂雅夫さんと一緒に「花巻文化村協議会」を立ち上げることが私の使命でした。その後平成10年12月1日

に特定非営利活動促進法が制定され、11年4月28日に岩手県の第1号の非営利活動法人として認証を受けました。いま振り返ってみると、認証を受ける3年ほど前から「花巻文化村協議会」に関わってきたことになりますね。その後、いろいろな市民活動などにも関わってきましたが、現在は岩手県NPOサポートルームの運営を委託されて、県公会堂の14号室で室長という形で岩手県内全体のNPOの支援活動をしています。微力ですが、お手伝いさせていただけるというのは、ありがたいことだと思っています。

宮 高井さんは、たしか静岡県のご出身ですよね。初めて岩手県に来たときの印象はいかがでしたか。

高井 来る前は「岩手県が東北地方にある」ことくらいしかわからなかった。正直言って、学校で習った程度の知識しかありませんでした。だいいち地名がわからない。花巻と石巻が混同していたり・・・

宮 よく、「はなのまき」という人もいますね。

高井 それで、岩手県の印象ですが、東南アジアの原風景がここにあると思いましたね。水と森が豊かで、自然とうまく共生している文化が息づいている。そんな印象が「東南アジア」を連想させたのかも知れません。静岡にももちろん自然はありますが、岩手の四季折々の自然の美しさに感動をおぼえました。現在グリーンツーリズムの活動にも関わっていますが、岩手の優れた自然と、そこに息づいている文化を、いかに根づかせるかが私の使命かなと思っています。

宮 岩手県にとって、すごい助っ人という感じですね。

四戸 そうですね。NPO活動とか地域づくりに関わっている方に、県外から移ってきた方が意外と多いんですよね。転勤族で岩手県に来て、そのまま根づいた方もいらっしゃる。

宮 そう言えば、私も平成15年10月16日に「NPOマネジメントアドバイザー派遣事業」の研修会に参加するまでは、ほとんどNPOとかボランティア活動などに関わってこなかった。岩手県に長く住んでいる者として、いささか反省しています。

## 岩手県内のNPO法人

宮 平成15年9月に地域振興部の高橋慶子さんが中小企業診断協会の岩手県支部に見えられて、「アドバイザー派遣事業を立ち上げるので、協力してほしい」というお話がありました。それで、支部長である私を含めて4人ほどが登録しました。NPO法人のなかには、税務とか経理とか労務などの専門スタッフがいなくて、苦労しているという実態があるのでしょうか。

四戸 アドバイザー派遣事業を立ち上げたのが15年度ですが、その年は1年間で26件の実績がありました。今年度は途中までですが、15件です。実際にNPO法人から要請の多いのは税理士ですが、社会保険労務士とか中小企業診断士を派遣したケースもあります。NPO活動をやる方というのは、「思い」は強いのですが、やりたいことが先にあっても、それを形にしたり、文章に

まとめたりという、いわゆる事務処理がうまくいかないという例が多いものですから、そこをアドバイスしていただけだと助かりますね。

宮 私はテレビ番組の収録の場合、いろいろな資料を紙に書いてカメラで写してもらったりしているんですが、いまご覧いただいているのは「岩手県のNPO法人」の数です。前に使った資料なので155となっていますが、現在はもっと増えていますね。

四戸 平成16年11月末で159法人になっています。そのほかに審査中のものが10団体ほどあります。

宮 この数は、いわゆる特定非営利活動促進法に基づいて岩手県が認証した数ということですね。法人としての認証は受けていないけど、ボランティア活動をしている任意団体がどれだけあるかという統計数字はあるのでしょうか。

四戸 岩手県社会福祉協議会が2年に1度ボランティア団体等の調査をしています。14年度の調査によりますと「2500くらいある」となっています。16年10月に県と市町村が、市民活動をしている団体の調査をしていますが、その調査では「900くらいある」と報告されていますね。

宮 高井さんは、法人格をとった団体だけじゃなく、任意団体の方々にも支援活動を行っているんですか。

高井 そうですね。いわてNPOサポートセンターの仕事として、法人格があるかないかは関係ありませんね。いわゆる市民活動全般について関わっています。

宮 その中には、「法人としての認証を受けるにはどうしたらよいか」といった相談もあるのでしょうか。

高井 そういうご相談にも応じています。そういう方は年々増えています。最近はNPOに関する本などもいろいろ出ていますから、手とり足とりということではなく、それなりに勉強してからお見えになる方が多いですね。むしろ、「法人格をとった方がいいかどうか」迷っている人が、背中を押してもらいたくて相談に見えるケースが多いようです。非常に積極的な方が多くて、こちらが刺激を受けます。

宮 申請してから認証されるまで、どれくらいの期間がかかるのでしょうか。

四戸 審査して認可するということではなく、法律で定められた条件をクリアしていれば認証されます。これまで認証を受けられなかった例はありません。ただ、2ヵ月間の縦覧期間が必要ですから、その間に利害関係者に見ていただいて、結局申請から認証まで3ヵ月くらいかかることがあります。むしろ、「思い」を形にして申請するまでの準備段階に、相当時間がかかるということじゃないでしょうか。

宮 岩手県は官・民を含めてNPO活動に積極的に感じられますが、47都道府県の中で、NPO法人の認証数は何番目くらいですか。

四戸 全国で28番目、東北では3番目です。ここ数日間にも4件の申請を受理しました。

高井 総務庁の統計を見ると28~30番目というところですが、私は岩手県が取り組んでいる施策はむしろ先駆的だと思っています。

四戸 ありがとうございます。

### 有償のボランティア

宮 もちろんボランティア活動をする方々にとっては、法人格があってもなくても基本的には変わりはないと思いますが、法人格をとると、いわゆる団体としての法律行為ができる。

四戸 そうですね。たとえば事務所を借りるときとか、銀行に預金口座を開くなどといったときに、法人として契約ができます。

宮 任意団体は、代表者の個人名でしか法律行為ができない。県としても、NPO 法人の認証を受けることを奨励しているのでしょうか。

四戸 法人格をとるかとらないかは、団体さんの方で決めることですから、県としてはそれによって差別するということはありません。それよりも、NPO 法人になれば、毎年1回、事業報告書を提出しなければなりませんから、それなりの事務負担等はありますね。この事業報告書は県庁の担当者だけが見るというものではなくて、NPO 法人の事務所に置いてありますので、だれでも見られる。なにか事業をお願いするときにも、その事業報告書を見れば団体としての実績もわかりますから参考になりますね。



高井 法人格を取得した方がいいかどうかは、その団体の持っている使命によっても違うと思いますね。たとえば仲間内のことだけをやるような団体の場合は法人格がなくても支障はない。事業規模によっても違いますね。規模が小さい場合は、法人格を持つまでもない。法人格を持つことによって書類作成とか、煩雑なことが増えることもあります。ただ、市民活動としての事業を継続してやるような場合には法人格が必要だと思いますね。結局は、会員同士の合意形成があれば、どちらでもいいということじゃないでしょうか。

宮 「ボランティア」ということばには、「無償奉仕」というイメージがつきまといますよね。その辺をどう考えたらいいのでしょうか。

四戸 「ボランティア」というと、何か構えてしまうというか、ことばに対するハードルみたいなものを感じる人もあるようです。義務感みたいなものではなく、むしろ、ボランティア活動を楽しみながら、地域のお役に立つというような余裕も必要ですね。先日も、「クリスマスイルミネーションで公会堂を飾ろう」ということをやりましたね。いわゆるボランティアとしてご協力いただいたのですが、これも「ボランティアやりませんか」というより、「ちょっとやってみな

い！」というような感じで呼びかけると、すんなり協力してもらえると思いますね。

高井 ことばというのは、時代とともに変化しますね。私も高校時代に「ボランティア」というの



は無償の社会貢献だ」と教えられた記憶があります。もともとの意味は「志願兵」ですから、自ら進んで社会活動をするという意味に使われますが、既定概念を捨てて、有償でも構わないと思いますね。原点を考えると、お金をもらうかどうかは二の次で、要は、自ら進んでやるかどうかだと思います。ボランティア精神をもつて市民活動を展開するというのがNPO活動ではないでしょうか。

宮 たとえば事務所を借りれば賃借料がかかる。手伝ってくれる人にも、2～3日ならともかく、継続雇用ということになれば、それなりの給料を払う。それらの費用を賄うためには、当然のことながら収益をあげなければならない。NPO法には、「収益をあげてはいけない」とは書いていませんよね。

高井 NPO法の意味合いは、利益の追求を目的としないというのが第一義で、第二義、第三義的には、自分たちの活動を継続発展させるための資金は自分たちで稼ぐ。先ほども話でのた法人格を持つということは、事業性を持つことにもつながります。もちろん基本はボランティアの支援のもとに成り立っていますから、会費や寄付金を集めることも欠かせませんが、なんでも無償で活動をするんだということではありません。

四戸 NPO法で言っているのは、たとえば収益を分配してはいけないとか、次の活動につなげるために使うというようなことで、最終的に利益が出た場合は、もちろん税金を納めることになります。

宮 高井さんのところは事業も手広くやっていらっしゃるし、スタッフの方もいる。それなりに費用がかかりますね。

高井 もちろん公共性のある活動もありますけど、そのほかに事業性のある活動も生みだしていく。いろんな活動に関わっていくことによっていろいろな人たちとの交流もできる。そのことで、より良い社会を作っていていいなと思っています。

## 多様な活動内容

宮 「特定非営利活動促進法」の第2条別表に、NPOの活動分野が定められていますね。全部で17分野ありますけど、岩手県内ではどういう活動分野が多いのでしょうか。

四戸 平成16年の2～3月に県が実施したアンケート調査結果によると、もっと多かったのが「保健、医療又は福祉の増進」で、次いで「まちづくり」「学術、文化、芸術又はスポーツ」です

ね。この調査結果については、県のホームページで公開しています。

高井 「保健、医療、福祉」の分野はどこの都道府県でも多いようですが、岩手県は「まちづくり」が多いような気がしますね。

宮 これはNPO法人に限ったことではありませんが、地域のひとり暮らし老人世帯の雪かき、草取り、お買い物代行、病院への送り迎えなどといった支援を、有料で、いわゆる「コミュニティビジネス」という形で受託している活動などもありますね。

四戸 これは宮古市の例ですが、「フリースペースを活用したユニバーサル居場所づくりモデル事業」というのがあります。これは、高齢者や身障者などが地域の子どもさんの話し相手になったり、乳幼児の見守りをしたり、あるいは不登校の子どもさんたちの「居場所」をつくるとか、行政では手の及ばない隙間を埋める活動を横断的にやっています。

高井 盛岡市にある「第二のわが家」は、高齢者の在宅介護など、みんなで集まって時間を楽しく過ごしましょうという活動をしています。NPO法人の認証を受けたのは比較的新しいですが、この団体のすばらしいところは、1年くらい前から、地域の方々に「今度こういうことをしますので・・・」というPR活動を積極的にやったことです。NPO活動にとって大事なのは、地域内のコミュニケーションをとることですね。まわりの人たちの理解を得たことによって、会員も増えたし、地域の方から多くの寄付が集まった。

宮 地域のニーズを的確につかんでスタートしないと、なかなか長続きしない。

高井 地域の生活の現場では、いろいろな課題があります。いままでは、行政に「なんとかしてくれ」と陳情するのが精一杯でした。最近は、自分たちでやれることは自分たちでやって、行政には支援してもらうというように、価値観が変わってきたのかなと思いますね。新しい価値観に基づいて、新しいビジネスも生まれる。

宮 行政の方でも、地域住民がやるべきことと行政のやるべきことについて、地域の方と話し合うということをやっていますね。

四戸 一緒にやろうと言っても、県の持っている情報が圧倒的に多いので、それらの情報がうまく伝わっているかという問題がありますね。それと、行政には行政の特殊な用語があって、住民の方々とのあいだに壁を作ってきたのかなという反省もありますね。たとえば「歳入・歳出」というよりも、「収入・支出」といった方がわかりやすい。

宮 盛岡市も、地域ごとに「この街をどうしたらよいか」を住民と話し合うワークショップを始めていますね。

高井 NPO法人も、どうしても盛岡が多い。地方からも、もっともっといろいろな事業が立ち上がってほしいと思っています。そんな中で、「野田塩ベコの道」というのがユニークな活動をしています。野田村の若い人たちが、地域起しのために昔ながらの製塩を復活させようということで始めました。はじめは一過性のイベントとして取り組んだのですが、これを定着させようと

いうことになり、さらに「野田塩ラーメン」を福祉施設に委託して作ってもらって売り出すとか、農家のおばちゃんが豆腐作りをして産直で販売するなど、活動分野がだんだん広がってきました。最近はケーキまで作っている。

宮 高井さんのところでやっている材木町の「いさみや」でも、野田塩を調味料として使っていますね。

高井 ご紹介いただいてありがとうございます。いさみやは「地産地消レストラン」ですから、できるだけ県内の食材を使うようにしています。

宮 スポーツの分野では、盛岡の「Jリーグチームを盛岡にする会」なんかもユニークですね。

高井 遠野にも「FCとおの」というNPO法人があります。

宮 沢内村の「西和賀文化遺産伝承協会」というのも面白そうですね。

四戸 滝沢村の「劇団ゆう」は、地域の子どもたちと一緒にミュージカルをやろうということで立ち上げましたが、その後沖縄で公演したり、今では全国公演までするようになりましたね。

### 足腰の強いNPO法人を

高井 公的な施設などを民間に運営委託する「指定管理者制度」が発足しますと、ますますNPO法人の活動分野が広がります。

宮 私も平成16年に、広域公園内のスポーツ施設の存廃について検討する委員会の委員を県から委嘱されて、二つの施設についての検討会に参加しました。「つなぎスイミングセンター」は休止することになりましたが、「県民ゴルフ場」は存続することが決まりました。その際に、「指定管理者制度」の話が出まして、今後はNPO法人にも参加の可能性があるという話を聞いています。それにつけても、経済力のある、足腰の強いNPO法人が育っていくことが必要ですね。

四戸 そうですね。NPO法人は基本的には会費で運営するのがベースになっていますけど、それだけではやっていけませんね。

高井 県内のNPO法人の会員数は、平均すると170～180人くらいですが、会費だけでは運営が難しい。やっぱり自主事業が必要になります。

宮 先ほどご紹介したアンケートの結果を見ると、収入の項目は「会費・入会金」「寄付金」「独自事業収入」「行政からの補助金、委託料」などとなっていますね。いずれにしても活動資金が必要になる。県の方で、なにか助成金制度というものがあるのでしょうか。

四戸 県が独自に特定の団体を助成するわけにはいきませんので、県の資金を金融機関に預託して「公益信託いわてNPO基金」をつくり、支援を希望する団体を募集しています。公開プレゼンテーションで選ばれた団体に助成金を交付するという制度です。

宮 中小企業診断協会岩手県支部が、平成15年度の調査・研究事業としてまとめた「商店街活性化に関わる大学生たち」で紹介している「シネマストリートプロジェクト」の鈴村圭司君（岩手

県立大学大学院生)が、助成金をもらったといって大変喜んでいました。

四戸 そうですね。この助成金は、ボランティア団体などが事業を拡大するようなときに、カンフル剤的に使っていただく資金です。

宮 高井さんのところは、資金はどうされてますか。

高井 もちろん会費や寄付金もありますが、県や市町村からの委託事業や自主事業をやっています。先ほどご紹介いただいた「地産地消レストラン いさみや」の経営もやっています。公的な事業の委託を受けるためにも、基礎体力をつけなければならない。そのためには、相当の努力が必要です。それから、公的な機関だけじゃなく、民間の財團などでNPOを支援しているところがありますから、それを利用することもいいですね。

宮 あまり行政に頼ってはいけない。

高井 どういう補助金制度があるかとか、委託事業があるかなど、行政に聞くことはいいと思います。ただ、補助金を受けたときはいいけど、それがなくなったときに事業が継続できないようでは困ります。支援を受けるとしても、未来永劫というわけにはいきませんから。まず、意識の自立があって、それに経済的な自立がついてくる。

宮 県としても、基盤の強いNPO法人が育ってほしいという希望はあるでしょうね。

四戸 県はできるだけ情報を提供したいと思っています。その中から、エントリーするかどうかを考えてほしい。提出された事業報告書を見ると、先ほど高井さんが言われたように、いろいろな財團などの助成金を使っている団体が結構ありますね。

宮 これからますますNPO活動が盛んになると、これを支援しようという団体や企業などが増えてきますね。それだけ、これから社会にとってNPOの担う役割が大きくなるということではないでしょうか。



### 社会のお役に立ちたい

高井 たしかにNPOに対する期待が高くなっていることは肌で感じますね。それに応えるためにも、NPO法人同士の「仲間づくり」が必要だと思っています。なんとかその役割を担っていきたいと思っています。

宮 NPO活動をやりたい人たちのためのセミナーも必要ですね。

高井 盛岡地方振興局が「地域人材育成セミナー」をやっています。NPO活動を実践する人を育成するということで、私もご協力しています。それから千厩地方振興局や大船渡地方振興局でも「がんばれNPOプロジェクト」などをやっています。

宮 県も一生懸命ですね。

四戸 そうですね。県民の皆さんからいろんな意見を提案していただいて、その結果ができるだけ取り上げるようにしています。

宮 セミナーの受講者も結構多いのではないですか。

高井 申し込みが殺到するというほどではありませんが、盛岡地方振興局のセミナーの受講者は延べ90人を超えるました。中小企業診断協会の先生たちにも講師をお願いしています。

四戸 最近、NPO活動をやりたいという人が増えていることを実感しています。

宮 それで、セミナーの卒業生の中から、実際に取り組む人が出ているのでしょうか。

高井 どちらかというと、女性の方が卒業前から準備している場合が多いですね。男性はいろいろ社会的なしがらみがあるのか、立ち上がりが遅いきらいがありますね。

宮 それにつけても、行政からの情報発信の必要性を感じますね。ホームページを開いているから見てくれというだけでは・・・

四戸 県としても、ホームページのほかに情報誌を年6回出しています。あとは、こちらから出かけて行く「出前講座」なんかもやってますし、いろいろな機会を利用してPRしているつもりです。今日のように、テレビに出させていただけるというのは、たいへんいい機会だと思って感謝しています。

高井 本当にありがとうございます。

宮 やっぱり人間は、どこかで社会とつながってみたい。役所や会社を定年で退職しても、まだ自分ではやれると思っている人が多いから、社会との接点がなくなることは淋しいですよね。そういう人たちからの相談もありますか。

高井 このあいだも岩手銀行のOBの方々、宮先生の昔のお仲間かも知れませんが、「いわてシニアパワー」というNPO法人を立ち上げました。10人くらい集まって、何をやれるかを模索中なのですね。

宮 たしか最近認証を受けたようですね。よろしくご指導をお願いします。こう考えてくると、NPO活動とかボランティアというのは、ある意味では「生きがいづくり」になるということですね。

四戸 人間の65%くらいの方はボランティアをやりたいと思っているそうです。でも実際にやる方は、ほんの7%だということです。これから、団塊の世代の人たちが定年を迎える時代が来ますが、その方々がNPO活動に協力していただければ、ご本人たちの生きがいづくりにもなりますし、地域の活性化にも役立つのではないかと思っています。

宮 そういう意味で、高井さんにもおおいに期待しております。今日は貴重なお話をたくさんちょうだいしまして、まことにありがとうございました。

四戸・高井 どうもありがとうございました。

## 第4章 県内の「NPO法人」へのインタビュー

## 1. 花巻文化村協議会（1）

※

平成16年11月22日快晴の日、飯塚さん、桜井さんほかスタッフの皆さんが迎えてくれた。

NPO 法人花巻文化村協議会は、世代間の交流を通して、子供の健全育成、高齢者の社会参加、地場産品を活用した商品開発、イベント、食文化の発信、芸術文化の振興を内容とした活動を行っており、平成11年4月、岩手県第1号のNPO 法人に認証されている。以来、県内 NPO の設立の指導的立場にあり、今でも各地の団体の視察が続いている。

現在、高橋孝正花巻文化村村長はじめスタッフ4人で運営されている。これまで取組んできた事業が多岐にわたり複雑化してきたので中間支援事業（法人化指導、ワークショップなど）、地域振興事業などを分離し、平成15年12月、新たに「NPO 法人いわて NPO センター」(盛岡)を設立しているので、平成16年度の予算規模は22,000千円程となっている。

花巻文化村誕生に触れると、平成5年に理事長の版画家井堂氏が、宮沢賢治の精神に惹かれ花巻にアトリエを開き、創作活動の傍らコンサートなどを催し、地域との文化交流を始めたのがきっかけである。その後、青雲塾と名づけ地域活動の実績も上がってきたので、その活動を引き継いで現代版「羅須地人協会」を構想して花巻文化村を設立、NPO 法人の認証を受けたものである。

活動の本拠は、花巻市葛にある民家を改装した建物を中心とする。1600坪の敷地がある。この場所は花巻空港の滑走路の東側に位置し、滑走路の下を横切るトンネル通路を抜け出ると突然に農村風景が広がる。その一角の林の中に文化村の幟が立っている。付近の風景は都会を離れた別世界を感じさせる田園地帯。まさに宮沢賢治が体験した風景をイメージさせるに十分である。

建物の中は、広い座敷が井堂雅夫作の襖絵で仕切られ、癒しの空間が展開する。その中でいろいろな交流会を開き、手打そばなどを味わう仕組みである。向かい側には北東北の若手作家のクラフトや木工の絵画作品が並び、交流の場となっている。スタッフの絵画、陶芸作品、版画も並ぶ。そのほかに増築した陶芸教室棟、創作棟、インキュベートルーム、多目的ホールの建物がある。周辺には、自然を活かした広場や、木立の空間があって、来訪者を交えて季節の祭りや音楽会などのイベントや各種の創作活動を行う場となっている。

最近、そば打ち指導の出前で忙しいということである。中学校の体験授業の講師として人数分の材料、道具一式を車に積んで出かけることが多いという。また、高齢者と一緒に何かを見る、作る、触れるという「いきいき講座は」花巻文化村協議会長寿財団の助成を受けているし、知恵袋講座など高齢者との交流も大切にしている。昨年花巻広域公園利用活用促進ワークショップに参加して、全国ふるさとまちづくり賞内閣官房長官賞を受賞している。若いスタッフの方々が地域交流のために幅広く事業のアイデアを生み出しているのには感心させられた。(森)

※カッコ内の数字は、岩手県から認証を受けた順番をあらわす（以下同じ）。

法人の名称	特定非営利活動法人 花巻文化村 協議会	代表者の氏名	井堂正治
設立認証年月日	平成11年4月28日	会員数	200人
事務所の所在地	〒025-0004 花巻市葛8-283-1		
電話・FAX	電話番号 (0198) 26-2773	FAX番号 (0198) 28-1158	
主な収入源 (○をつける)	入会金( 0円 )、 年会費(正会員 5,000円、友の会員 3000円)、○補助金、 事業収入、その他 ( )		
年間予算規模 (○をつける)	100万円以下、 101~300万円以下、 301~500万円以下、 ○501~1000万円以下、 1,001~3000万円以下、 3000万円超		
定款に記載された 「目的」	この法人は、宮沢賢治の精神を受け継ぎ、芸術的感性を高める活動を実践することにより、将来世代の健全な育成と地域の文化・芸術の振興に寄与することを目的とする。		
取り組んでいる主 な「事業」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー事業：市民や小中学生を対象にした各種創作教室や体験教室、学校に出向いての版画指導や野外写生会、そば打ち体験指導、不登校児のための自由教室など</li> <li>・アトリエ事業：地元作家の育成や岩手ブランドの商品開発</li> <li>・イベント事業：文化講演会などのサロン、コンサート、四季のお祭り 神楽など伝統芸能の観賞</li> </ul> <p>そのほか、ギャラリー、軽食喫茶などがある。</p>		
現在抱えている 「悩み」「問題点」 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員を増やすこと</li> <li>・収支の問題</li> <li>・NPO間の連携をより緊密にすること</li> </ul>		



元気なスタッフの皆さん



座敷のなかの井堂雅夫作の襖絵

## 2. 花巻寺町文化村協議会（6）

平成16年11月、理事長林正文氏にお会いしてお話を聞きした。花巻寺町文化村は、宮沢賢治の精神を受けつぐ人間づくりと、共に生きる住みよい街づくりをめざすことを目的に設立されたもの。この地区は、寺社が多く商店街にも近い環境にある。理事長林正文氏は住職であるが、宗派を超えて寺町の寺社と一緒に、現代寺子屋開設による青少年の人づくりや、商店街に高齢者デイサービス施設を開設するなど、近くの一日市商店街の活性化との協働にも取組んでいる。

事業計画から主な事業内容をあげると、21世紀寺子屋学校事業は、夏、冬、春休みの期間に小中学校生を中心に力を入れているもので、花巻の歴史文化の講義、花巻城の散策、寺社の歴史文化、昔話、絵本の読み聞かせ、童謡、囲碁、座禅、工場見学など多岐にわたり、外部講師のほか各寺社が講師として協力している。寺子屋が開かれる妙円寺の場所は、130年前、花巻小学校（明治の初めは花巻最初で、県内9番目ということで九番小学校ともいわれた）の前身である寺子屋が開かれた所でもある。

地域活性化事業は、合宿にきた大学女子サッカーチームと小中高生徒との交流や、商店街に協力して、一日市振興まつりでの極楽市（フリーマーケット）、盆踊り大会などを実施している。そのほか、いのちの電話、宅老所開設、老人対象の講話、茶話会、囲碁教室などを内容としている。

協働事業として新しく取組んでいるのは、16年11月に開設した通所介護施設「まちなかデイ」である。これは一日市商店街の空き店舗2箇所を活用したもので、NPO法人花巻イキイキ・わくわく・クラブ（岩岡信雄理事長）との協働で地域の方が通えるデイサービスを提供する。まちおこし、地域福祉の向上、世代間の交流推進を目指すもので家賃の半額の補助を受ける。専門のスタッフを揃えて地域に密着した利用を目指している。内容は入浴サービス、機能訓練、趣味活動、商店街内の食堂の協力で食事提供、送迎も行う。施設内には休憩所や、アートギャラリーなども設置し、商店街との一体化を目指すものとして商店街からも期待されている。

NPOの考え方が地域に広まるのはこれからであり、スタッフ不足と資金面が悩みである。最近若い協力者鈴木博之事務局長が就任し、大いに期待しているとのことである。

林正文理事長は、還暦になったとき一念発起して京都の大谷大学大学院に入学、2年間新幹線で毎週通い平成9年に終了した人。修士論文をもとにした「宮沢賢治と浄土真宗」の著書がある。「世界がぜんたい幸福にならいうちは個人の幸福はあり得ない」をひいて、共生の意味を解説された。お話を聞きして賢治に対する深い研究と理解が活動の原点になっていることを感じた。

(森)

法人の名称	特定非営利活動法人 花巻寺町文化村協議会	代表者の氏名	林 正文		
設立認証年月日	平成11年12月16日	会員数	30人		
事務所の所在地	〒025-0071 花巻市愛宕町 7-5-3				
電話・FAX	電話番号 (0198) 23-5439	FAX 番号 (0198) 23-5439			
主な収入源 (○をつける)	入会金(10,000円)、年会費( 0円)、補助金、事業収入、その他( )				
年間予算規模 (○をつける)	○100万円以下、101~300万円以下、301~500万円以下、501~1000万円以下、1,001~3000万円以下、3000万円超				
定款に記載された「目的」	郷土花巻の先人に学び、宮沢賢治の精神を大切にして、地球市民としての自覚を持ち、21世紀にならう青少年の育成に努め、共に生き、共に育ちあう人間づくりと、花巻北部地域の人間味あふれる住み良い町づくりに寄与することを目的とする。				
取り組んでいる主な「事業」	①21世紀大谷ヒューマンサポートセンター事業 いのちと人権を守る110番、老人いこいの家「宅老所」など ②21世紀「寺子屋学校」事業 花巻の歴史文化を学び、宮沢賢治の精神を受継ぐ人材育成 ③一日市商店街および花巻寺町活性化事業				
現在抱えている「悩み」「問題点」など	NPOの考え方を知ってもらうこと 資金収支の問題				



林正文理事長



寺子屋



介護サービス施設のギャラリー

### 3. イー ティー シー (29)

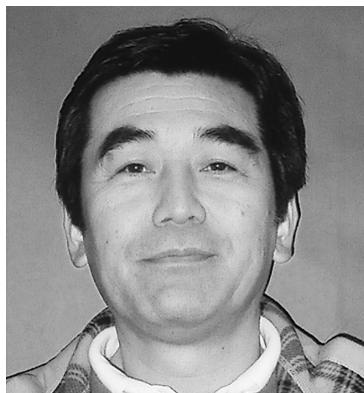
代表の及川純一さんが、平成6年に東京からUターンした時に、「いい建築物が知らないうちに無くなっていた。新しく建てられたものの中には良いものがないと思った。そこで町づくりを考える技術者の集団を結成して提案していこうと考えた」のが、NPOの前身となる任意団体ETCの結成の動機であった。「私達は、中央から来たコンサルタントでもない、学者でもない。しかし、中央に負けない能力も提案力もある。なにより、この街に住んでいる」そうした自負があったが、任意団体の話は真剣には聞いて貰えなかった。「NPO法人になったら、私達に目を向けてもらえるのではないか」それが、NPO法人になった動機だった。効果は認めんだった。「任意団体の時は、無視されたのに、NPO団体になったら、行政にも真剣に話を聞いてもらえるようになった。NPO法人になったことで、信用力がついて、活動がしやすくなった」という。

ETCは、市民と一緒にになってすすめる市街地の緑化事業の「コミュニティガーデン事業」や、江刺市内の3地区の景観を調べたワークショップ「江刺の原風景さがし」の調査事業、古民家の調査事業、街づくり会社の株式会社黒船に対する支援事業を行っている。この支援事業は、株黒船がやりたい事業の構想を作り、ETCが、その構想を具体化するための設計、見積りなど実施に向けた具体的な計画や予算を提案する。それにそって株黒船が実際に営業するという事業である。この事業はほとんどゼロに近い受託料で引き受けているが、及川さんは「理想があって、夢が実現できれば良い。自分たちの事業だと思えば最低限の実費がもらえればいい。そうでなければやっていけない」と笑う。

及川さんが今、気になっていることは「若者が町場に家を建て、地元には老人しかいない。米里地区では100軒位空き家になっている」。そのためには「そこに住み続けること、そこで暮らす楽しさを分かってもらうことが大切だ。住み続けるためには、若い人でも古い家で快適に暮らせる住宅に変更することが必要であり、それを提案して行きたい。都市から農村に住みたい人も多いので、都会からの受け入れの斡旋もしなければいけない」と、その対策も考えている。

行政に対しては、「江刺にはいい景観がまだ沢山残っている。しかし、持ち主が高齢化し、建物も老朽化している。その子供たちが地元に残っていない。その子供達からこの建物はいらないと言われたら建物が残らない。古い景観を残して住みやすく改造する場合の補助制度などを講じないと残らない」と、早い対策を望んでいる。現状のNPO法人制度に対しても「事業が単年度決算なので継続事業ができない。税法上はNPOも普通の法人としてみられ課税されている。次年度の事業のためにと思って金を残すと収益とみなされ課税される。これでは、安心して事業ができない。長期に安心して事業が継続できるような制度にしないとNPOは育っていない」と、NPOを育てるような制度に改善するよう強く望んでいる。（菊池）

法人の名称	特定非営利活動法人 イー ティー シー	代表者の氏名	及川 純一
設立認証年月日	平成13年3月27日	会員数	18人
事務所の所在地	〒023-1124 江刺市六日町7-21		
電話・FAX	電話番号 (0197) 35-8617	FAX番号 (0197) 35-8618	
主な収入源 (○をつける)	入会金( )円、 ○年会費(10,000円)、 補助金、 ○事業収入、 その他(具体的に: )		
年間予算規模 (○をつける)	100万円以下、 101~300万円以下、 301~500万円以下、 ○501~1000万円以下、 1,001~3000万円以下、 3000万円超		
定款に記載された「目的」	岩手県内の中心市街地における街並、伝統建造物、河川等、自然の資源活用及び保全による街づくりに関する事業を行い、街に賑わいを取り戻すこと。		
取り組んでいる主な「事業」	1. 市民が参加できる事業の実施、(ワークショップ等) 2. 広報活動の徹底(会報の充実、ホームページの作成等) 3. まちづくり会社 株式会社黒船への支援 4. 受託事業の実施など		
現在抱えている「悩み」「問題点」など	1. 資金不足で満足する会報やホームページを作ることができない 2. 会員が増えない 3. 単年度決算のため継続した事業ができない		



及川純一さん



コミュニティガーデン事業

#### 4. いわてNPOフォーラム21 (44)

前代表理事山田晴義氏（地元大学教授）が岩手を去り、その後に久木田禎一氏が代表理事に就任した。久木田氏は異色の人材で、（株）邑計画事務所の創業者として都市計画、地域計画など幅広く活躍された方だが、現在は後輩に会社経営を委ねている。

（財）いわて産業振興センターのプロジェクトマネジャーも兼務している。NPOフォーラム21は県内初の県内全域対象のNPO中間支援組織として、NPOに関する情報収集や情報提供、市民・NPO・行政・企業などとの連携を促進する事業で活躍している。

この事業は、NPOの発展に必要な機能の提供を目指したもので市民やNPOとのネットワーク、行政と連携するNPOの支援、NPOと企業の連携のマッチングという3つの事業が柱になっている。

NPO関連情報の収集と提供、人材情報の収集とボランティアの仲介、講座などを通じての人材育成、活動資金や資源の調達の支援、NPO相互のネットワーク化支援、調査研究及び政策の提言、コミュニティビジネス創出支援、NPOの評価と改善指導など、NPOの発展に必要な機能を提供しようとするものである。

具体的には、発足当初に岩手県から受託したNPO活性化支援調査事業で、県内NPO団体及び農業女性起業グループのアンケート調査とヒアリング、県外NPO支援団体の調査を行い、県内地域支援センターとフォーラムの共催などを行なった。

また、「岩手県における支援センターのありかたについての提言」などの提案活動もある。

最近では、国土交通省の委託をうけて、盛岡大通り歩いて楽しむ、まち「オープンカフェスタ」の実験を行っている。期間は16年10月2日～10日と10月23日～31日の2回にわたり循環バス「でんでんむし大通り号」が運行された。

同時に歩行者優先、大通りの一般車両進入禁止とバスの運行（午前11時～午後6時）など新しい社会実験がすすめられている。

また、県からの委託で新しい制度として「指定管理者制度」がはじまり、行政施設の民間委託についての基準づくりの調査がはじまった。

その他、盛岡市から、「行政とNPOの協働はどうあるべきか」についての調査が委託されている。

最近の動きとして、新しく行政への提言のかたちで積極的にNPO活動を行っており、NPO活動が、当初予想もしなかった広がりをみせている。

久木田代表理事は、永年にわたり邑計画事務所での各種調査、提言などの豊富な経験がそのままNPO活動に活かされているようだ。今回は代表理事が業務多忙のあいだをぬって面接を申し込み、マリオス7階の（財）いわて産業振興センターでお目にかかり活動状況を伺った。（吉田）

法人の名称	特定非営利活動法人 いわて NP ○ フォーラム21	代表者氏名	久木田禎一		
設立認証年月日	平成13年9月19日	会員数	個人会員 23人 団体会員 3団体		
事務所の所在地	〒020-0884 盛岡市神明町6-6 飛島三共プラザ311号				
電話・FAX	電話番号 (019) 605-8221	FAX 番号 (019) 605-8272			
主な収入源 (○をつける)	入会金(10,000円)、年会費(個人3,000 団体10,000円)、補助金、 ○事業収入、その他(具体的に )				
年間予算規模 (○をつける)	100万円以下、101~300万円以下、301~500万円以下、 501~1000万円以下、○1,001万円以上				
定款に記載された 「目的」	岩手県内におけるNPO活動を多面的に支援するとともにNPO相互のネットワーク化を促進し、NPOと行政との連携及びNPOと企業との連携を促進することで、一人ひとりが生きる喜びを実感できる豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。				
取り組んでいる主 な「事業」	1. 情報収集と提供及びネットワーク促進に関する事業 2. 調査研究及び政策提言と推進に関する事業 3. 公益活動や収益活動の研究と推進に関わる事業 4. 機能の提供(複合的広報機能、人材育成、資金の創出、コミュニティビジネス) 5. 行政と共同事業など				
現在抱えている 「悩み」「問題点」 など	1. 専業をしながら興味をもってもらう会員の拡大 2. 受託業務の拡大、資金の調達				



盛岡市大通の「オープンカフェスタ」



当日運行された「でんでんむし大通り号」



久木田代表理事

## 5. 劇団 ゆう (45)

理事長菊田悌一氏より劇団ゆうの演劇活動をきく。訪ねた事務所の壁一面にところ狭しと演劇のポスターが貼り出され、どんな活動をしているか、ひと目で分かるようだ。これまでの経緯について、お話をうかがった。

菊田理事長は急激な都市化により、子ども達の喜怒哀楽の表現が乏しくなってきたと感じた。団地などの急増で人とのふれあい、自然と接する環境など、子どもが成長していくための大切なものが急速に失なわれていく時代に「このままでは子どもたちが心配だ」と考えた。そこで劇団「ゆう」は、ミュージカルや演劇を通じて子どもの夢を形にし、創作の喜びを体感できる演劇活動をはじめた。

滝沢村青年協議会（全国青年大会演劇部門で3度の優秀賞を受賞）のOBを中心となり、平成3年劇団「ゆう」を結成した。平成13年、創立10周年を記念してNPO法人を設立した。

その設立のときの理念はいまもかわらない。

- ・子どもに主体性を持たせて、責任感と自信を育む
- ・子どもが持つ純真な心と無限の夢を大切に多くの意見を取り入れる
- ・俳優やダンサーなど各界プロによる指導で子どもの感性を伸ばす
- ・県内外の文化レベルの高い地域との交流を通して、住民参加型の文化活動の創造と発信を目指すこと

劇団は大人組、子ども組、ひよこ組と、大人から小学生までの団員や親の会などで構成されている。盛岡圏内でも紫波町、葛巻町など遠方から通う子もいる。

活動地域は水沢市、西根村、胆沢町など県内はもとより、全国各地に広がりを見せている。

平成16年10月からは、西根町をはじめ、県内各地で劇団ゆうと行政による協働のジュニア・ミュージカル・スクールが開かれている。地域格差によりせっかくの才能が埋もれてしまってはいけない。子どもたちが育つ環境をつくるのは自分を含めた親たちの責任。子どもが本物に出会い、感動する機会は岩手でも必要である。

最近では、沖縄での公演も大成功であった。公演のための旅費などは大手企業からの寄付金でまかなわれた。来年は下関市にミュージカルスクールができるので教えに行くとのことである。

いま、菊田理事長は「劇団の子ども達をブロードウェイに連れて行き、本場のミュージカルを見せ、プロと一緒に練習をさせてみたい。海外公演を行ないたい」と考えている。地元の子ども達が夢を語り、夢を具体化できる劇団の本拠地を創りたいとのことである。

これから先、子どもたちが創作した「お山（岩手山）と鬼の子」をヨーロッパで、日本の民話として紹介したいと考えている。これまでなかったこのような考え方方が支持されるようになると、世の中の価値観は大きく変わってくる可能性がある。（吉田）

法人の名称	特定非営利活動法人 劇団ゆう	代表者の氏名	菊田 悅一		
設立認証年月日	平成13年9月13日	会員数	80人		
事務所の所在地	〒020-0172 岩手県岩手郡滝沢村鶴齋字細谷地 146-18				
電話・FAX	電話番号 (019) 687-2733	FAX 番号 (019) 687-2745			
主な収入源 (○をつける)	○入会金(5,000円)、○年会費(10,000円)、補助金、事業収入、その他(具体的に:寄付金 賛助会費 受託事業収入)				
年間予算規模 (○をつける)	100万円以下、101~300万円以下、301~500万円以下、501~1000万円以下、○1,001~3000万円以下、3000万円超				
定款に記載された「目的」	1 演劇活動を通じ『子どもたちに夢と感動と限りない成長』を与える。 2 世代を超えて住民参加型の文化活動、地方発信型の文化活動の推進				
取り組んでいる主な「事業」	1 県内外での移動公演(訪問先との合同公演を含む) 2 みんなでつくるミュージカル事業 3 夢いっぱいコンサート(平成16年は16回公演)				
現在抱えている「悩み」「問題点」など	1 活動の拠点となる稽古場がない 2 資金があればもっと良い活動ができる				



ミュージカル公演の舞台



いきいきとした表情が印象的だ

## 6. ふくとぴあ水沢（67）

北上・胆江地区には、知的障害者の施設はあったが、精神障害者の社会復帰を支援する施設がなく、その施設の設立が行政からも望まれていた。国からの補助事業である精神障害者地域生活支援運営事業は、それまで社会福祉法人しかできなかつたが、平成14年からはNPO法人でも対象のことになったことが、NPO法人設立の動機である。

ふくとぴあ水沢では、現在、精神障害者の地域生活支援センターの運営と精神障害者グループホーム2棟の運営を行っている。常勤職員は3名、非常勤職員が2名の体制で、主な財源は補助金（年間約3,000万円）であるが、資金的には厳しい。及川理事長は設立当時の苦い思い出を語ってくれた。「NPO法人を立ち上げた時、4月の1カ月だけ自主運営をしたら2カ月目から補助対象として認可すると約束されてスタートしたのに、国の予算がないことを理由に10月からしか補助しないといわれて青くなつた。職員は雇用しているし、1カ月分の資金しか金が無い。県にお願いしたり市町村を回ってお願いしたりしてなんとか凌いだが、あんなに簡単に約束を反故にされるとは」と、当時の国の対応に困惑している。

地域生活支援センターの運営もグループホームの運営も順調に推移し充実しているが、課題が無いわけではない。その一つが精神障害者の雇用の開拓が厳しい事。景気が低迷して民間の雇用情勢が厳しく、弱者の精神障害者の雇用まで企業が考える余裕がなくなっている。及川理事長は「今まで、国と県に依存していれば良かったが、これからはそうはいかない。精神障害者の人たちの就労の場がないと自立につながらない。コーヒーショップ、ソバ屋、アパートの清掃でもなんでも良い、一般企業が採用しないのなら、直接NPOが事業をして仕事の場をつくっていかなければ」と考えているが、現実問題として「それができない。第一に事業を展開する原資がない。それを支える人材がいない、雇用するにも金が無い」のが実情。

行政のサービスも十分ではない「私達は行政の福祉の谷間で困っている人達を支援したいが原資がない。障害者が移動したり、通院したりする場合もお手伝いしたいのだが、資金不足で出来ないでいる。介護保険では、さまざまなサービスを1割負担で受けすることが出来るが、精神障害者にはそのような制度が無い」と、制度の不備を指摘した。NPO法人の制度の問題点も深刻だ。「NPO法人は単年度決算で繰り越しができない。毎年4月には金がないので、銀行から500万円を借入して運営資金に回している。これでは安心して事業が継続できない。事業を安定して維持するための財源として、年間予算の20%位の資金を繰り越すことを認めるような制度にして欲しい。NPO法人に対する個人や企業の寄付も、寄付金控除の対象にして欲しい」と要望する。

及川理事長は、現実は厳しいがと前置きしこう付け加えた。「理想には2つある。遠くを仰ぎ見る理想と、目標を引き寄せる理想である。私達は目標を引き寄せる理想を持って努力している」。  
(菊池)

法人の名称	特定非営利活動法人 ふくとぴあ 水沢	代表者の氏名	及川 清隆		
設立認証年月日	平成14年 6月19日	会員数	49人		
事務所の所在地	〒023-0818 水沢市東町4 ダイコー壱番館2F				
電話・FAX	電話番号 (0197) 24-8439	FAX 番号 (0197) 24-8425			
主な収入源 (○をつける)	入会金(2,000円)、年会費(3,000円)、○補助金、事業収入、その他(具体的に: )				
年間予算規模 (○をつける)	100万円以下、101~300万円以下、301~500万円以下、501~1000万円以下、1,001~3000万円以下、○3000万円超				
定款に記載された「目的」	この法人は、障害者等の社会参加促進のため、障害者等を支えるボランティアを育成し、併せて、行政や民間組織と連携を図ることによって相互のネットワークを構成しながら、住民参加と互助精神の基に地域に根ざした保健福祉サービスを提供し、すべての人が健やかに暮らし安い地域社会づくりと保健福祉の向上に寄与することを目的とする。				
取り組んでいる主な「事業」	1. 精神障害者地域生活支援(地域生活支援センター)運営事業 2. 精神障害者地域生活援助(グループホーム)運営事業				
現在抱えている「悩み」「問題点」など	1. 財源不足 2. 人材不足				



グループホームふくとぴあメゾン



グループホームふくとぴあ吉小路



ふくとぴあ水沢理事長及川清隆さん

## 7. いわてマリンフィールド（68）

NPO法人「いわてマリンフィールド」の立地する岩手県宮古市は、三陸海岸のほぼ中央に位置する本州最東端の町である。湾口が大きく切れ込み、夏には湾内でヨットレースが開催されるほど広い。漁業も盛んで、世界有数の漁場の1つである三陸沖漁場を抱え、夏～秋のサンマ、秋～冬のサケを中心に、水揚げされる。

昭和45年に岩手国体が開催され、ヨット競技などの会場になった宮古湾では、これを機にマリンスポーツが盛んになり、平成11年の岩手インターハイ開催にあたり、宮古湾にヨットハーバーが整備された。当NPO法人の現在の活動拠点であるクラブハウス「リアスハーバー宮古」はこのとき建設された。同インターハイで地元高校が優勝し、卒業生が地元に就職するにつれ、少しずつマリンスポーツが地域に浸透しながら、注目され、愛されるようになっている。

当法人の代表を務める橋本久夫氏は若い頃からマリンスポーツに親しんできたが、さらに、マリンスポーツの振興を通じ、岩手及び宮古の地域振興に寄与するため、NPO法人「いわてマリンフィールド」の設立に当たって中心的な役割を演じ、代表となっている。将来はさらにマリンスポーツを盛んにしていくことはもちろん、小型船舶操縦士のライセンス取得機能の提供、コミュニティFMのラジオ局の開設など、高齢者の雇用の場としても機能の拡大を目指している。

海を活用することを目的とした当NPO法人の活動は非常に活発であり、「・自然保護活動・シーカヤック教室・海洋スポーツ体験出前講座・宮古湾横断遠泳大会・ハーバーまつり・身体障害者シーカヤック教室・ユニバーサルデザインヨットによる教室・リアスハーバー宮古の管理受託業務・NPOの国際交流」など多種類にわたり、年間を通じて活発に活動している。

当NPO法人の予算規模は、年間約1500万円になる。その内訳は、受託管理費が約800万円、事業費が700万円ほどであるが、補助金は受託を受けたマリーナの管理費用が大部分で、自由に使えるお金はあまりない。また、将来は、受託費が削減されるのではないかといった不安があり、事業費がますます不足するのではないかといった不安がつきまとう。何とか収支を合わせているが、決して楽ではない。しかし、自由裁量の収入を増やすため、更に活動を活発にして自ら収入を得ることを考えている。現状では、しばらくは、補助金にたよらざるを得ないので、減らされないよう要望するとともに、収入増を期待できる事業を自主的に展開したい意向である。

NPOの中には、NPOをサポートする中間支援NPOが存在し、意欲的に活動したいNPOと、NPO法人を効率的に管理したい行政の意向をつなげる役割を負っている。中間支援NPOには両方向からの情報が集まり、その役割の発揮が期待されているが、その規模や資金不足から、本来の機能を充分に発揮できないでおり、現場と中間支援NPOとの組織化のバランスをもう少し改善してほしいと感じている。（大森）

法人の名称	特定非営利活動法人 いわてマリンフィールド	代表者の氏名	橋本 久夫		
設立認証年月日	平成14年 7月 4日	会員数	76人 (正会員39人、サポート会員37人)		
事務所の所在地	〒027-0027 宮古市磯鷄西14番20号				
電話・FAX	電話番号 (0193) 64-1160	FAX 番号 (0193) 71-1121			
主な収入源 (○をつける)	入会金 (無)、年会費 (正会員5000円、サポーター会員1000円)、 補助金あり、事業収入あり、その他 (具体的に: )				
年間予算規模 (○をつける)	100万円以下、 101~300万円以下、 301~500万円以下、 501~1000万円以下、 ○1,001~3000万円以下、 3000万円超				
定款に記載された 「目的」	この法人は、あらゆる市民に対して、海洋スポーツと水辺活動の企画、実施ならびに、個人及び団体の行う海洋スポーツと水辺活動に対する支援を行い、住民の福祉の増進と海洋スポーツ普及、生涯学習への支援及び自然環境を保護することに寄与することを目的とする。				
取り組んでいる主 な「事業」	1. スポーツ振興を図る活動 2. 社会教育の推進を図る活動 3. 子どもの健全育成を図る活動 4. 環境の保全を図る活動 5. まちづくりの推進を図る活動 6. 災害救援活動 7. 地域安全活動 8. 国際協力の活動 9. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言 又は援助の活動。				
現在抱えている 「悩み」「問題点」 など	運営費不足 年間1500万円の予算規模になるが、自由裁量で使える資金収入をもっと増やして、いろいろな企画を実践したい。				



橋本 久夫理事長



波静かな宮古湾内のマリンスポーツ

## 8. いわて生活者サポートセンター（73）

いわて生活者サポートセンターは、消費者問題の中核をなす金融問題の抜本的解決のために、その背景にあるDVやギャンブル依存にまでメスを入れようとしているNPO法人である。今回は当NPO事務局の方よりお話をうかがった。

当NPOの設立のきっかけは、設立母体である岩手県消費者信用生活協同組合に設置されていた「くらしの相談室」で、相談員の方より「債務整理を進めて一旦解決したと思っていると、また再発する。これは一体何なんだろう？」という声が上がったことにある。再発案件を分析してみると、その背景にDV（ドメスティックバイオレンス）つまり配偶者間暴力やギャンブル依存症といった根本問題が存在していることに気づいた。「DV加害者の夫が家にお金を入れてくれないので、奥さんが生活費の不足を夫に訴えると殴られるんです。そして、結局奥さんが借金を重ねていく、というケースがありました」とのことである。これはカウンセリングによる心のケアを取り入れる必要があるということで、DVの解決方法について突き詰めていくと、DV被害者には心の寄り添いの他に「家・金・仕事」が必要であることがわかつってきた。

これらの根本解決の為に、新たにNPOを設立して、対応のしくみづくりをしていくこととなった。そして、設立に向けての熱意が次々と形になっていく。事務局スタッフ自らがカウンセリング講座を受講し、カウンセリングルームと事務所を信用生協ビルの3階に確保できた。被害者に必要な「家」として、緊急一時保護の為のシェルターも確保した。生活保護受給開始までのつなぎ資金やシェルター退所後の転宅費用として、金利ゼロ、保証人なしの資金支援も行う。資金支援は貸金業に該当しない旨関連官庁の確認を得て、財源もNPO保有資産の中からまかなっている。「これまで資金返済でのトラブルは皆無です。悲しいくらい、キチッと返済してくれるんです」とのことである。

NPOを立ち上げて2年が経過し、相談対応マニュアルも整備され、スタッフのノウハウも積み上がってきた。NPOに対しての支援基盤もしっかりしてきた。個人会員46名、団体会員17団体を確保し、県福祉総合相談センター（県精神保健福祉センター）や岩手県弁護士会との連携も充実してきた。収支のバランスも取れ、事業運営面でも安定軌道に乗って来ている。

最後に「当初は金融問題の解決の為に何故DVやギャンブル依存にまで踏み込む必要性があるのかとご理解をいただけない場合もありましたが、制度と制度のスキマを埋めたい一心でやってきて、本当に良かったと思います。被害者の安全確保のためには行政を含めたチームワークづくりが大切となります、この点に関して県と共通認識を持てたのが大きな力となりました」とスタッフ全員の心境を代弁していただいた。

表面的ないしは一時的解決に安住せず、抜本的解決を目指す姿勢と搖るぎない情熱は、今後の当NPOの活動に更に深みをもたらすものと期待される。（土岐）

法人の名称	特定非営利活動法人 いわて生活者サポートセンター	代表者の氏名	阿部 和平
設立認証年月日	平成14年9月9日	会員数	63人
事務所の所在地	〒020-0874 岩手県盛岡市南大通一丁目8番7号 CFC第2ビル3F		
電話・FAX	電話番号 (019) 604-8610	FAX番号 (019) 653-0570	
主な収入源 (○をつける)	入会金(なし)、○年会費(個人会員:5千円、団体会員:10千円、賛助会員3千円)、○補助金、○事業収入、○その他(具体的に:寄付金)		
年間予算規模 (○をつける)	100万円以下、101~300万円以下、301~500万円以下、 ○501~1000万円以下、1,001~3000万円以下、3000万円超		
定款に記載された「目的」	この法人は、すべての方々の、経済状況や社会状況を反映したあらゆる悩みと向き合い、相談を受け、その解決と生活再建にむけ支援することを目的とする。また、地域社会の問題と正面から向き合い、人権擁護及び社会全体の利益に寄与することを目的とする。		
取り組んでいる主な「事業」	1. DV(ドメスティックバイオレンス:配偶者間暴力)に関する相談事業、緊急一時保護の為のシェルターの運営、生活自立支援活動の実施 2. ギャンブル依存に関するカウンセリング事業 債務整理だけでなく心のゆとりの面からも支援を実施		
現在抱えている「悩み」「問題点」など	1. 消費者問題の解決の為に幅広い専門家スタッフの登録を促進したい。 2. 高齢者に対するDVの場合、虐待との区分けに戸惑う場合があるが、今後支援事例の積上げにより解決していきたい。		



スタッフの皆さん



ギャンブル依存症対策セミナー

## 9. いわてシニアネット（83）

情報通信技術の目覚しい進展に伴い、IT操作に弱い高齢者が、ITを活用して社会参加し、生きがいを持った豊かな生活が送れるようにすることを目的に、平成12年9月任意団体の「いわてシニアネット（略称「ISN」）」を設立。さらに公的機関からの受託など事業の拡大、IT操作習得を支援する組織基盤の充実強化を図るため、平成15年3月にNPO法人の認証を受けた。理事長の湯澤脩さん（任意団体設立時の会長）は「県立大で一緒だった小川晃子助教授が高齢者大学の卒業生の『今後パソコンをやりたい』との意向を実現したことがきっかけ。法人化は自然の流れだった」と設立の経緯を語る。

ISNの活動は、「会員向けの活動」と「社会貢献活動」。会員向けの活動としては、IT技能の習得支援のパソコン教室や、会員がITを学びあう「サロンISN」（週2回）の開催、会員の趣味を通じた6つのサークル活動（デジカメ写真の同好者による「サークルフォトD」のほか、「メールエンジョイサークル」「ウォトレClub」「パソコン・クラフト・サークル」「@Home・Club」「デジタルビデオ俱楽部」）などが活発に行われている。この活動を通じて、IT講習会の講師陣や、全国評価の高いホームページ開設者が誕生している。

社会貢献活動としては、県主催のIT講習事業の受託、ISN主催の一般中高年者向けIT講習会の開催のほか、高齢者や障害者向けの情報化支援も行っている。特に盛岡市西部公民館でのIT講習会は、「パソコン」「ワード」「エクセル」「ホームページ」「デジカメ」の5つの入門講座を持ち、年間24回開催、約400人が参加しており、受講者の評価は高い。平成16年度は、ISNが県に企画提案し採択された「盛岡広域圏シニアIT人材の育成講習会」（5地区で「パソコン講習会」「パソコン何でも相談会」）を開催、活動の幅を格段に広げている。

これらの活動を通じて、ISNの社会貢献活動は、受講者や自治体などから高い評価を受けていますが、自前のIT機器を持ち合わせていないことや、講師やサポーターへの負担が増えていること、講座の参加者が少ないと低料金のため赤字になることもあることなど、今後解決すべき課題もあるという。

湯澤会長は、「現在、事務所の所有者である企業と盛岡市内のデパートから会場を無償で借り受け、いわてシニアネットITサロン『パソコン何でも相談会』を毎週1回開催している。これからは行政はもとより、このように企業との協働が重要であり、今後さらに拡大、推進していく。また、会員数は220人と多いため、活動への参加状況は様々で、より積極的参加となるよう努力していきたい」と決意を語る。

当法人の経営収支は、自治体からの受託事業やISNの独自事業により安定しているが、今後、収益事業をより拡大し、部会を中心とした活動基盤をさらに強化していきたいとしている。ISNは、県内のシニアネットなどが一堂に集まって交流する事業「ITで仲間づくりフォーラム in 盛岡」を16年10月に開催、学び交流しながら新たな社会参加や社会貢献のあり方を模索、創造し、さらなる発展を目指している。（斎藤）

法人の名称	特定非営利活動法人 いわてシニアネット	代表者の氏名	理事長 湯澤脩
設立認証年月日	平成15年3月14日	会員数	220人
事務所の所在地	〒020-0066 盛岡市上田1丁目6-49 (株)熊谷印刷2階		
電話・FAX	電話番号 (019) 604-6280	FAX番号 (019) 604-6280	
主な収入源 (○をつける)	入会金(0円)、年会費(3,000円)、補助金、○事業収入、 その他(具体的に: )		
年間予算規模 (○をつける)	100万円以下、○101~300万円以下、301~500万円以下、 501~1000万円以下、1,001~3000万円以下、3000万円超		
定款に記載された 「目的」	中高年者が情報通信技術(IT)を学び、その成果を活用することにより、新たな社会参加や社会貢献の場を創造すること <活動分野は、主に「情報化」「社会教育」のほか、「福祉」「男女共同」「文化・芸術・スポーツ」>		
取り組んでいる主 な「事業」	1 中高年者対象のIT講習会の開催 2 高齢者・障害者対象のIT習得の支援 3 パソコン何でも相談会の開催 4 会員相互の情報交流活動(会員の趣味を通じた同好会活動)		
現在抱えている 「悩み」「問題点」 など	1 自前のノートパソコン等のIT機器の確保 2 事務所経費等運営資金、収益事業の確保 3 各種活動への会員の参加率の向上 4 行政・企業との協働の拡大		



理事長の湯澤脩さん



中高年対象のパソコン講習会の風景

## 10. 遠野 山・里・暮らし ネットワーク (96)

「山があって、里があって、そこに暮らしがある。それらの環境を守り、次世代につなぐために…。交流を通して、互に共感しあい、そして持続的な協働を始める…。」として、平成15年6月に「特定非営利活動法人 遠野山・里・暮らしネットワーク」が結成された。設立にあたっては、遠野市など行政の支援もあったが、遠野地域にはもともと、

- ・道の駅で農家レストランの経営やナベナベ（鍋鍋）サミットを開催している「あやおり夢を咲かせる女性の会」
- ・体験ツアーを企画し、農家民宿を開業した「つきもうしファーマーズネット」
- ・都市からの参加者が農作業を手伝い、受入農家が寝食を無料で提供し交流する「地域通貨＆ワーキングホリデー＜カッパクラブ＞」

など11のグループが、恵まれた地域資源を生かして活動を展開してきた土壌があった。

その中の一つ、「遠野グリーンツーリズム研究会」のメンバーが中心となって、NPO法人を結成した。会長には、農業改良普及員としての豊富な経験を有し、茅葺き技術の伝承にも取り組んできた下 弘明さんが選任された。東京生まれで自らもＩターン者という下会長は、「地域をなんとかしようという元気な人達に共鳴して引き受けた。交流や移住は地域に元気を生み出す。NPO活動を通じて地域活性化の一翼を担いたい」と熱い思いを語る。

設立初年度は、「遠野エコネット」（クラスター組織：クラスターは葡萄の房の意味）の結成支援、ワーキングホリデーの企画実施、水光園等の茅葺き修復など、遠野市や振興局の助成で1千万円ほどの事業規模であった。16年度は、シンボル的事業としてのワーキングホリデーに加えて、農山村で自然とともに生きる技術や知識、経験を学ぶ東北ツーリズム大学（年4回、2泊3日コース、約30名）を開催し、地域資源を活かしたまちづくり、都市・農村交流の実践、コミュニティ・ビジネスの構築を進める人材育成を目指している。

16年6月から事務局長をサポートする若手の専従職員を採用、事業の円滑な実施はもとより、特にホームページやメールマガジンの立ち上げ、ニュースレターの発行で、会員やツーリズム参加者とのコミュニケーションが一段と高まった。

一方、本年度は東北ツーリズム大学の実施だけでなく、農村体験をしながら合宿型自動車運転免許教習を受講させるという新しい企画の実現に向けた準備も始めた。来年度の本格的始動を目指し、体制づくりや試験的な実施もした。その結果をうけて、下会長は、「参加者の掘り起こし、開拓は容易ではない。しかし、めざす目標は間違ってはいない。修学旅行の受入や懸案の移住なども含め、さらに実現に向けて一歩一歩努力していきたい」とリーダーとしての決意を新たにする。遠野市が推進している構造改革特区による地域活性化と相俟って、当NPO法人に対する期待は高まっている。（斎藤）

法人の名称	特定非営利活動法人 遠野山・里・暮らしネットワーク	代表者の氏名	会長 下 弘明
設立認証年月日	平成15年6月9日	会員数	64人
事務所の所在地	〒028-0592 遠野市東館町8-12遠野市役所遠野ツーリズム室内		
電話・FAX	電話番号(0198) 62-2111(内133) FAX番号(0198) 63-1124		
主な収入源 (○をつける)	入会金(1,000円)、年会費(6,000円)、補助金、○事業収入、その他(具体的に: )		
年間予算規模 (○をつける)	100万円以下、101~300万円以下、301~500万円以下、○501~1000万円以下、1,001~3000万円以下、3000万円超		
定款に記載された 「目的」	1 地域資源を生かした都市住民との交流と移住の推進(ツーリズム) 2 伝統文化・芸能・技術・技芸の伝承(アート) 3 里地・里山における循環的な生活スタイルの再興と実践(ライフ) <活動分野は「福祉」「まちづくり」「文化・スポーツ」「環境」「NPO支援」>		
取り組んでいる主 な「事業」	1 ワーキングホリデーの実施 2 東北ツーリズム大学の開催 3 グリーンツーリズム団体(いわゆるクラスター団体)との協働支援 4 グリーンツーリズム情報発信		
現在抱えている 「悩み」「問題点」 など	1 自主事業(収益的事業)の取り組み強化 2 参加者や受入側等の拡大と満足感向上 3 自立できる事務局体制		



会長の下 弘明さん



東北ツーリズム大学

## 11. いわてNPOセンター（119）

指定された午後4時半、岩手県公会堂22号室で常務理事事務局長甲山知苗氏から最近の活動状況を伺った。当日は、公会堂1階で受託事業の「地域人材育成モデル事業」に参加しておられたところであったが、特に都合をつけていただいた。

平成16年度の事業内容について、詳細にパンフレットに従い説明をうけた。第一印象は事業の内容が非常に多いことであった。

岩手県からの受託事業が、行政の合理化もあって盛り沢山である。分類に従えば 1. 中間支援事業部 2. 地域振興事業部 3. セミナー事業部 4. いさみや事業部（材木町レストラン）5. 零石NPO事業部の五つに大別されるが、内容は多岐にわたっている。

たとえば、岩手県のほかに厚生労働省、財さわやか福祉財団、地方振興局（盛岡、大船渡、千厩）、零石町などからの受託事業がある。

いわてNPOセンターの一番の特徴は、ほかのNPO活動を中間支援することである。

たとえば、サポートルームが岩手県公会堂14号室に設置されており、ここでは相談コーナーが設けられ、ほかのNPOの相談に木目細かく応じている。

法人の設立方法から、会計などの運営、その申請方法までNPO活動に関する具体的な相談に当たっている。

設立は平成15年12月12日、会員数26名、年間予算規模約5,500万円を見込んでいる。ほかのNPOの年間予算規模と比較すれば大きい。

最も力をいれているのは、人材育成である。当センターでは仕事はいくらでもあるが、人材が充分育っていないのが一番の悩みだということである。

当センターではセミナー事業部が、盛岡地方振興局の委託を受けて「地域人材育成モデル事業」を実施している。

ここでは、(社)中小企業診断協会岩手県支部の会員が講座カリキュラム講師として活躍していた。これは意外な発見であった。人材育成のほか、注目されているのが、グリーン・ツーリズムサポートセンター事業、とーばんがんばれNPOプロジェクト（千厩地方振興局からの受託）などがある。

ここで感心したのは、甲山事務局長である。若さに似合わず、面接の最中でも職員にテキパキと指示を与える機敏に動いている。ついにこの女性がどんな経歴でこの世界に飛び込んできたのか、失礼にもかかわらず尋ねてみた。広島県出身で以前は秋田県の「わらび座」で働いていたが、NPOの将来性に目をつけ米国ヴァージニヤ大学に入学してNPOを専攻しM P A（修士）を取得された後、いわてNPOサポートセンターで現在活躍中とのことである。世のなかで役立つことに関心を持つ人達が増加し、社会は大きく変わりつつあることを実感してきた。（吉田）

法人の名称	特定非営利活動法人 いわて NPO センター	代表者の氏名	高井 昭平		
設立認証年月日	平成15年12月12日	会員数	25人		
事務所の所在地	〒020-0044 盛岡市城西町1-9				
電話・FAX	電話番号 (019) 606-4610	FAX番号 (019) 606-1101			
主な収入源 (○をつける)	入会金( 0 円)、 年会費( 円)、 補助金、 ○事業収入、 その他 (具体的に : )				
年間予算規模 (○をつける)	100万円以下、 101~300万円以下、 301~500万円以下、 501~1000万円以下、 1,001~3000万円以下、 ○3000万円超				
定款に記載された 「目的」	「新しい公共の創造に向け、時代を変革する市民活動の実践と支援。」 活動分野は特定非営利活動17分野の全て。				
取り組んでいる主 な「事業」	1 中間支援事業 ①県内NPOの支援 (いわてNPOサポートルーム) ②人材育成 ③組織の育成支援 2 地域振興事業 ①いわてグリーンツーリズムサポートセンターの運営 ②零石デマンドバスの運営 ③CB的人材育成				
現在抱えている 「悩み」「問題点」 など	1 人材不足 2 ボランティアバンクの運営 3 教育力の強化				



セミナー風景



NPO相談

## 12. 第二のわが家（144）

第二のわが家は、岩手県盛岡市山岸地区から送迎30分圏内の痴ほう高齢者へのデイサービス事業を主体にしているNPO法人である。今回は理事長の小野寺アキ子さんと、事業所責任者の熊谷由紀子さんにお話をうかがった。

小野寺アキ子さんは看護師、熊谷由紀子さんはケアマネージャーの立場で、それぞれ医療現場、介護医療の現場に携わって来た。知り合いになってから10年、高齢者福祉のボランティア等と一緒に参加し、「自分達の住み慣れた地域に安心して暮らしていく場をつくれば、それが自分達の老後のためにもなる」と思いを募らせて来た。そこでケアハウスの視察をしてみると、食と住は満たされていても、どこか閑散としていてふれあいが少ないと感じた。「これはもっと定員を少人数にして、一人ひとりに目の行き届いた援助が必要だ」と思いはさらに募った。

そんな折、NPOの起業を支援する「NPO起業・マネジメント講座」の案内が2人の目に留まる。この講座は盛岡地方振興局から委託を受けたいわてNPOセンターが運営するもので、3カ月間にわたってNPO起業に関しての講議を受講でき実習体験も積める講座である。早速2人揃って受講をし、起業の準備に没頭した。講座同期生の中で、現在当所のデイケアスタッフを務める西館さんとも出会うことができた。そして、講座修了生の中で起業第1号としてNPO法人の認証を受け、平成16年7月15日に第二のわが家を開所するに至る。

開所した山岸地区は小野寺さんの地元であり、開所前の住民説明会には開催2回で延べ100名の出席者があった。そしてサービス開始から4カ月、2人が想定していた以上の早さで利用者が増えていった。現在デイサービス利用登録者は28名となり、日々の定員をほぼ満たす利用となつた。当初休日としていた土曜日も出勤となるケースが多くなった。これは2人の思いの強さが奏功しただけでなく、2人の持つ強みがうまく相乗効果を発揮できたといえる。看護師とケアマネージャーが揃っているということからくる利用者の安心感は根強いものがある。また2人の年齢は10歳程度離れていることで、かえって視野や人脈が広がり、バランスのとれた取組みが可能になつたといえる。

現在の収支は安定しているが、2人とも将来に対する収支バランスの維持を課題視している。「スタッフには報酬面で多大な協力をいただいているが、いつまでもそのままでとはいきません」ということで、自主事業への注力に意欲を燃やしている。また、「今の介護保険制度では施設の規模を大きくしないと成り立たないように感じます。宿泊サービスのナイトケアもできればショートステイにしたかったのです」とのこと、制度の壁も実感してきた。一方で「将来は終の棲家にまで発展させたい」と思いは尽きない。2人の夢の結晶である第二のわが家が、今後益々地域に根ざしていくものと大いに期待される。（土岐）

法人の名称	特定非営利活動法人 第二のわが家	代表者の氏名	小野寺アキ子
設立認証年月日	平成16年6月15日	会員数	72人
事務所の所在地	〒020-0004 岩手県盛岡市山岸四丁目18番19号		
電話・FAX	電話番号(019) 665-3350	FAX番号(019) 665-3353	
主な収入源 (○をつける)	入会金(なし)、○年会費(個人会員3千円、団体会員5千円)、 ○補助金、○事業収入、○その他(具体的に:寄付金)		
年間予算規模 (○をつける)	100万円以下、101~300万円以下、301~500万円以下、 501~1000万円以下、1,001~3000万円以下、3000万円超		
定款に記載された「目的」	この法人は、高齢者・障害者・子どもその家族等、誰もが住み慣れた場所で安心して暮らしていくための、老人福祉事業並びに障害者・子どもそして家族支援事業を行い、みんなで支えあう地域づくりに寄与することを目的とする。		
取り組んでいる主な「事業」	1. 介護保険指定事業所「ほっとりほーむ」を拠点とした、痴ほう高齢者へのデイサービス、ヘルパー派遣、居宅介護支援事業 2. 自立型デイサービス、ふれあい喫茶、ナイトケア(一時宿泊)、子供の一時預かり、看護介護教室といった自主事業		
現在抱えている「悩み」「問題点」など	1日のデイサービス定員が10名以内なので、将来における収支バランスの維持が課題となっている。自主事業等の充実により、打開していきたい。		



理事長の小野寺アキ子さん(左)と  
事業所責任者の熊谷由紀子さん(右)



デイサービスの状況  
(スタッフと一緒に楽しい昼食)

## おわりに

この報告書の原稿を執筆する前から、筆者には NPO に対するある思いがあった。それは、いくら崇高い目的意識があっても活動資金が足りなければ、継続的な活動が制約されるのではないかということである。継続的な活動ができなければ、目的を達成することは難しい。

このことは本文の中でも繰り返し述べているが、要は、いかにして経済力につけるかである。いくら Non-profit といっても、すべてが無償の奉仕活動でよいはずがない。

たまたまこの原稿を執筆しているころ（平成16年12月下旬）、岩手県の指定管理者制度第1号の指定があったとの新聞報道があった。それは岩手県公会堂の管理運営に当たる民間団体として、特定非営利法人「いわて NPO センター」（理事長 高井昭平氏）が選ばれたというニュースである。高井氏は、第3章の「鼎談」の中でも「NPO といえども経済力をつけなければならない」との趣旨の発言をしている。この点については、筆者とまったく意見が一致した。今後、指定管理者制度に移行する公共の文化施設やスポーツ施設などが増えることが予想されるが、その受け皿として、経済力・資金力のある、足腰の強い NPO 法人が多くなっていくことが望ましい。その育成を支援するために、中小企業診断協会としても協力したいと思っている。

岩手県からは、マネジメントアドバイザーとして引き続き専門知識を貸してほしいとの要請がある。また、今回のインタビューを通じて、スタッフや活動資金の不足に悩んでいる NPO 法人等の実態にも触れた。中小企業診断士としての知識や経験を活かして、これらの要望にできるだけ応えていきたいと思っている。

この調査研究報告書の作成に当たって、ご協力いただいた岩手県地域振興部地域振興企画室の皆さんに心から感謝申し上げたい。また、お忙しい中を、こころよくインタビューに応じてくださった NPO 法人のスタッフの皆さんにも感謝申し上げて、報告書の締めくくりといたしたい。

平成17年1月

社団法人中小企業診断協会岩手県支部

支 部 長 宮 健

平成16年度マスターセンター補助事業  
『岩手県のNPOの実態』に関する調査研究報告書

2005年1月発行

編集・発行：中小企業診断協会岩手県支部  
支部長 宮 健  
〒020-0023 盛岡市内丸14-8  
岩手県中小企業団体中央会内  
Tel (019) 624-1363 Fax (019) 624-1266

印刷・製本：株式会社 熊谷印刷  
〒020-0066 盛岡市上田一丁目6番49号